

平成 22 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 23 年 6 月

国立大学法人
東京大学

○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名 国立大学法人東京大学

②所在地 本郷地区キャンパス（本部所在地） 東京都文京区
駒場地区キャンパス 東京都目黒区
柏地区キャンパス 千葉県柏市

③役員 の 状況

総 長 濱田 純一（平成 21 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日）
理 事 7 名
監 事 2 名

④学部等の構成

【学部】

法学部、医学部、工学部、文学部、理学部、農学部、経済学部、教養学部、
教育学部、薬学部

【研究科等】

人文社会系研究科、教育学研究科、法学政治学研究科、経済学研究科、総合
文化研究科、理学系研究科、工学系研究科、農学生命科学研究科、医学系研
究科、薬学系研究科、数理科学研究科、新領域創成科学研究科、情報理工学
系研究科、情報学環、学際情報学府、公共政策学連携研究部、公共政策学教
育部

【附置研究所】

医科学研究所※、地震研究所※、東洋文化研究所※、社会科学研究所※、
生産技術研究所、史料編纂所※、分子細胞生物學研究所、宇宙線研究所※、
物性研究所※、大気海洋研究所※、先端科学技術研究センター

【全学センター】

総合研究博物館、低温センター、アイソトープ総合センター、環境安全研究
センター、人工物工学研究センター、生物生産工学研究センター、アジア生
物資源環境研究センター、大学総合教育研究センター、駒場オープンラボラ
トリー、空間情報科学研究センター※、医学教育国際協力研究センター、情
報基盤センター※、素粒子物理国際研究センター※、大規模集積システム設
計教育研究センター、インテリジェント・モデリング・ラボラトリー

（注）※は、共同利用・共同研究拠点に認定の附置研究所等を示す。

⑤学生数及び教職員数（平成 22 年 5 月 1 日現在）

学部学生 14, 172 名（250 名）
大学院学生 13, 820 名（2, 084 名）（注）（ ）内は留学生数で内教
教員 3, 828 名
職員 3, 758 名

(2) 大学の基本的な目標等

（中期目標の前文）

1. 東京大学の特色

我が国最初の国立大学である東京大学は、人文学と社会科学と自然科学
にわたる広範な学問分野において知の発展に努め、基盤的なディシプリン
の継承と拡充を図るとともに、学際研究や学融合を媒介とする新たな学問
領域の創造を進めてきた。東京大学は、一方で知の最先端に立つ世界最高
水準の研究を推進し、活発な国際的研究交流を行って世界の学術をリード
するとともに、他方で教養学部を責任部局とする前期課程教育体制を堅持
して、充実した教養教育（リベラルアーツ教育）を学生に施し、広い視野
と知的基礎を持つ学生を育成している。そして、そのような世界最高水準
の研究と充実した教養教育とを基盤として、多様で質の高い専門教育を学
部と大学院において展開し、日本のみならず世界各地からも多くの学生を
集めて、世界的教育研究拠点の役割を果たしている。

2. 東京大学の使命

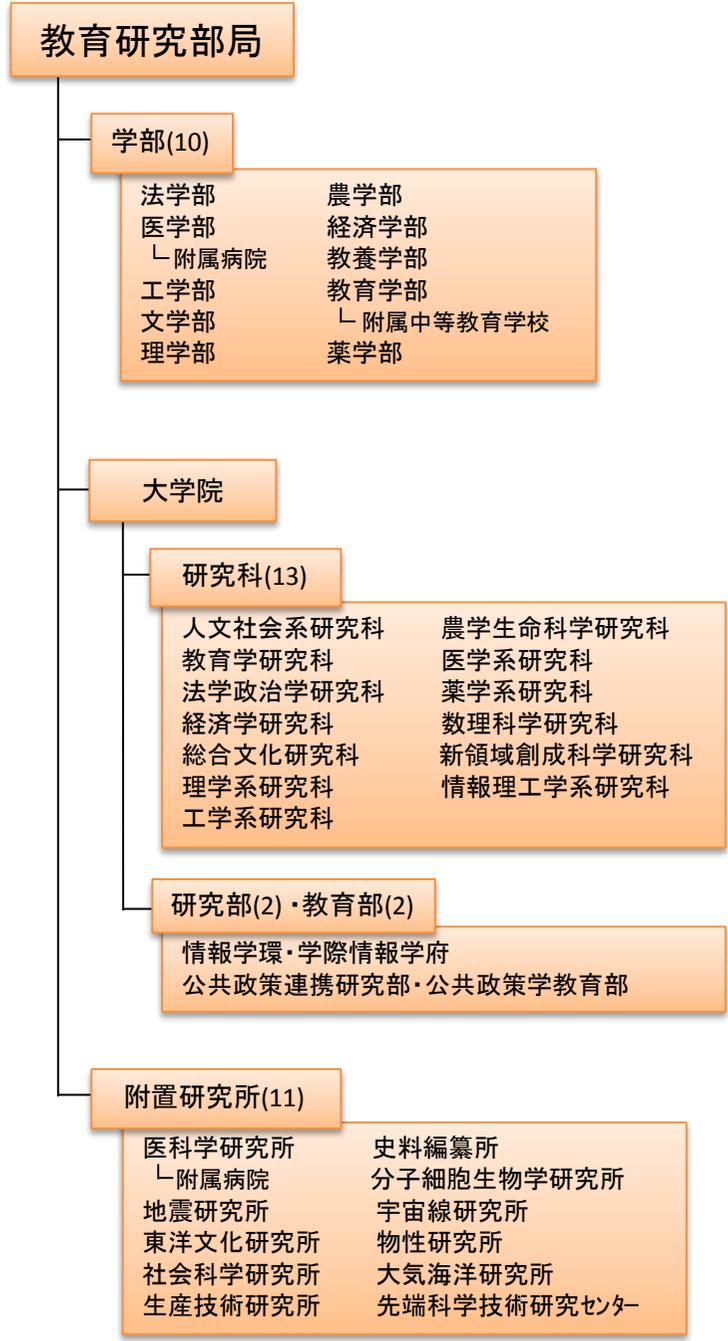
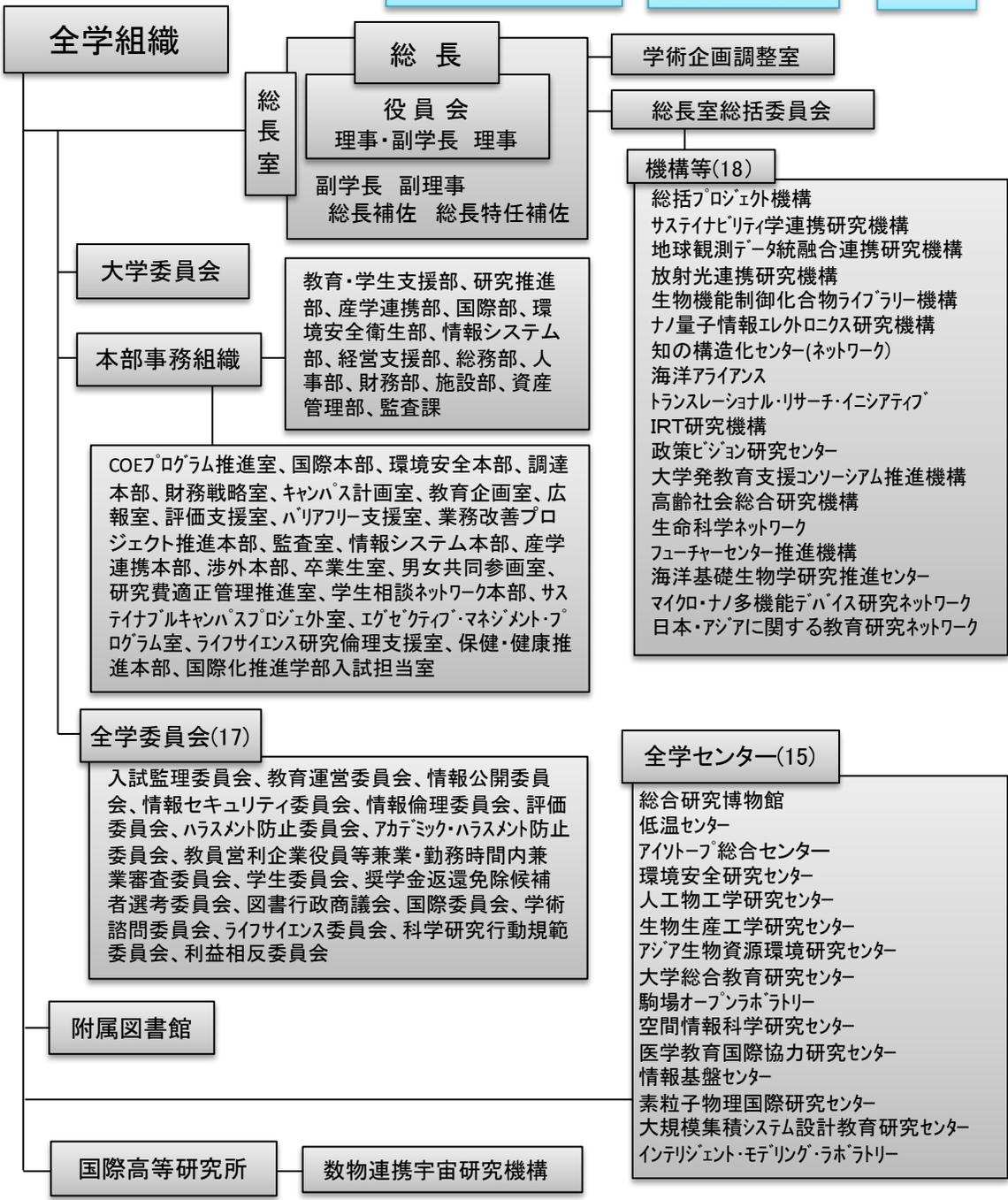
世界的教育研究拠点である東京大学の最大の使命は、教育の質と研究の
質のさらなる高度化を図り、そのことを通して、国内外の多様な分野にお
いて指導的役割を果たす人材を育成することにある。東京大学が育成を目
指す人材は、自国の歴史や文化についての深い理解とともに、国際的な広
い視野を有し、高度な専門的知識と課題解決能力を兼ね備え、強靱な開拓
者精神を持ちつつ公共的な責任を自ら考えて行動する、タフな人材である。

このような使命を遂行するため、東京大学は「開かれた大学」として、
東京大学で学ぶにふさわしい資質・能力を有する国内外の全ての者に広く
門戸を開くとともに、社会との幅広い連携を強化し、大学や国境を超えた
教育研究ネットワークを拡充させることによって、より多様性に富む教育
研究環境の実現を図る。

(3) 大学の機構図（2～3 ページ参照）

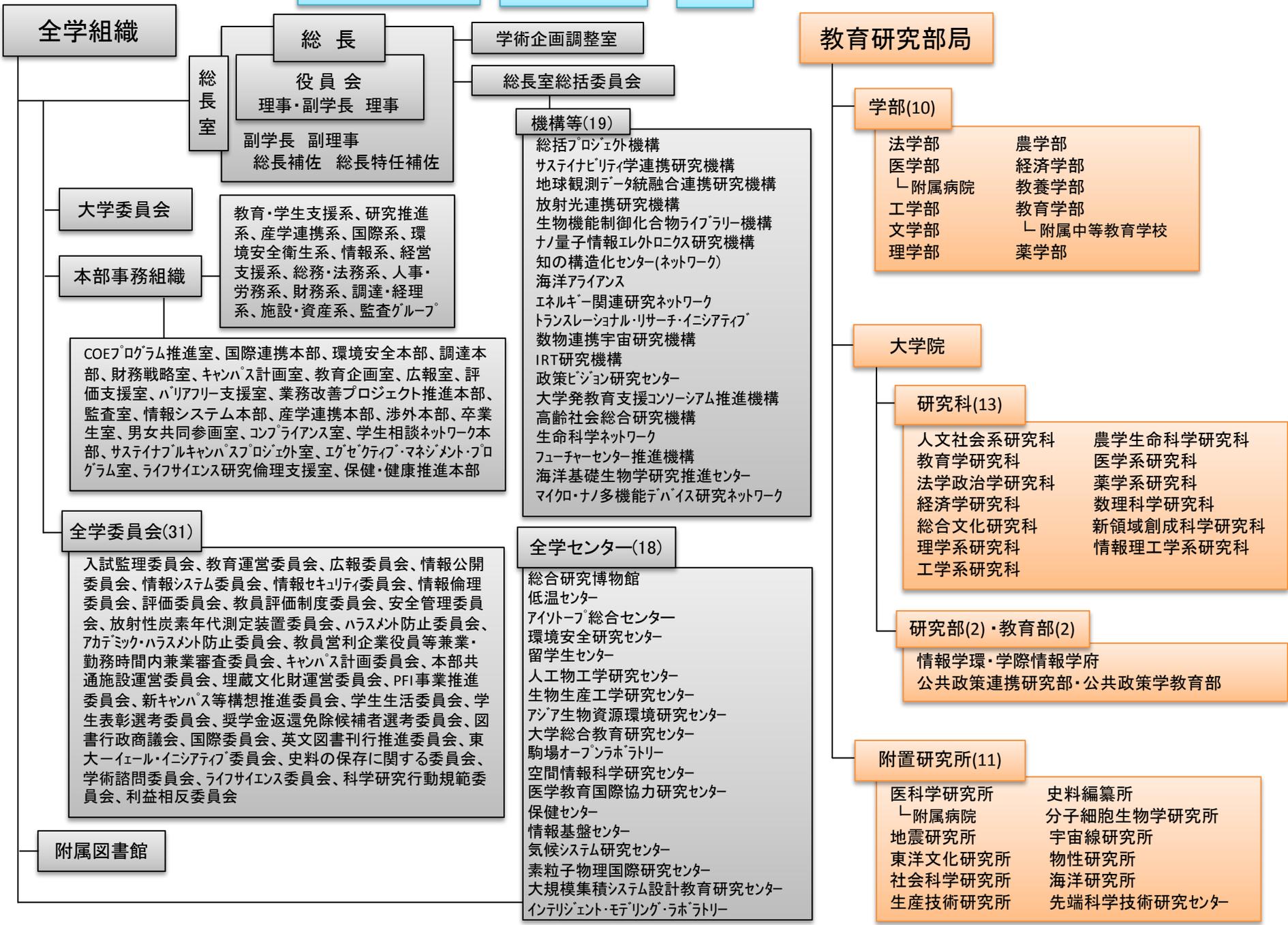
大学の機構図(平成22年度)

教育研究評議会 経営協議会 監事



大学の機構図(平成21年度)

教育研究評議会 経営協議会 監事



○ 全体的な状況

東京大学は、新たな将来構想「行動シナリオ FOREST2015」¹を平成 22 年 3 月に策定し、総長の任期中に全学が一丸となって目指すべき方針、採るべき行動を学内外に示した。第 2 期中期目標・中期計画は、「行動シナリオ」を展開する基盤であり、両者相俟って、大学運営の基本姿勢を社会に示すものである。東京大学では、第 2 期中期目標期間及び「行動シナリオ」の初年度に際し、総長のリーダーシップの下、以下に示す多様な取組を展開し、平成 22 年度計画を順調に実施した。

一方、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)を受け、東京大学では、直ちに災害対策本部を設置し、学内の緊急対応を行うとともに、被災地域への救援及び復興支援を開始した。

1. 教育研究等の質の向上の状況

◇教育機能の強化

■教育改革の推進に向けた体制強化

東京大学の教育に関する全学委員会である「教育運営委員会」の下に、学部教育全体の改善並びに前期課程教育及び大学院課程との接続の在り方等に関する検討を行う組織として、新たに「学部後期課程部会」を設置した。また、同部会及び大学院部会の構成員として各部局の教務関係職員を加え、教職一体となって、教育改革を企画・審議する体制とした。さらに、「教育企画室」を全学的な方策の制度設計及び実施計画の企画立案・総合調整等を行う組織として明確に位置付けるとともに、教職協働の実をあげ、組織の「縦割り」の弊を排するよう、構成員の拡充など機能強化を図り、全学的な教育改革を推進する基盤を強化した。これらの体制の下、平成 22 年度は、各部会構成員及び総長補佐等を通じて、全学的もしくは複数の部局にまたがる教育上の課題の洗い出しを行い、浮き彫りになった課題を構造化し、優先順位をつけ、本格的な教育改革を進めるための基盤整備を行った。

■教養教育(リベラルアーツ教育)の充実

国際社会を支える人材を育成するために教育開発を組織的に推進し、その成果を全国の大学に向けて発信するとともに、生命科学を先導例として知識の構造化、ICT 技術を利用した教育環境の開発、討議力や課題解決力の育成のため

¹ 「行動シナリオ」の全文については、<http://www.u-tokyo.ac.jp/scenario/>を参照のこと。“FOREST”は Frontline (つねに日本の学術の最前線に立つ大学)、Openness (多様な人々や世界に対して広く開かれた存在)、Responsibility (日本と世界の未来を担う責任感)、Excellence (教育研究活動における多様性)、Sustainability (それらを持続させていく力と体制)、Toughness (知に裏打ちされた強靭さを備えた構成員)の各頭文字をとったもの。

の教育手法を開発するため、「教養教育開発機構」と「生命科学構造化センター」を発展的に統合し、「教養教育高度化機構」を平成 22 年 4 月に設置した。

■教育システムの国際化

(1) 学生の海外派遣の促進

海外留学をする学生向けの奨学金を充実させた。また、海外短期留学説明会及び海外ボランティア説明会を開催するとともに、海外留学・交換留学に関するウェブサイトを充実した。

さらに、国際本部が窓口となり、ブリティッシュコロンビア大学、トロント大学等と学生交流覚書を締結し、全学ベースの学生派遣・受入れの仕組みを整備した。

(2) 「国際化推進学部入試担当室」の開設

文部科学省国際化拠点整備事業(グローバル 30)の採択を受け、学部課程に英語のみで学士の学位を取得できるコースを平成 24 年 10 月から開設することに伴い、入学試験業務全般の円滑な実施と東京大学の国際化の推進に寄与するため、「国際化推進学部入試担当室」を設置し、アドミッション・ポリシーの検討や募集戦略の立案等を進めた。

(3) 英語で学位が取得できるコースの拡充

英語で学位を取得できるコースを新たに 10 コース(経済学高度インターナショナルプログラム修士課程、理学系国際コース修士課程・博士課程、工学系国際バイオエンジニアリング英語コース修士課程、国際都市建築デザイン英語コース修士課程、国際技術経営学英語コース修士課程、国際農業開発学コース修士課程、情報理工学英語プログラム修士課程・博士課程、公共政策学教育部国際プログラムコース専門職学位課程)開設した。これにより、英語で学位を取得できるコースは全部で 29 コースとなった。

(4) ダブル・ディグリー制による学生受入れ、派遣の開始

公共政策学教育部(公共政策大学院)では、コロンビア大学国際公共政策大学院及びシンガポール国立大学リー・クァンユー公共政策大学院との間に学術交流に関する協定を締結し、ダブル・ディグリー制による学生の受入れ、派遣を開始した。

(5) 秋季学位記授与式・卒業式及び秋季入学式の挙行

秋季に修了又は入学する外国人留学生数が増加していることを受け、平成 22 年から、秋季学位記授与式・卒業式及び秋季入学式を挙行することとした。なお、式は全て英語で執り行った。

■英語力の強化

(1)「スペシャル・イングリッシュ・レッスン」の全学展開

学生のグローバル・コミュニケーション能力増強を図るため、「東京大学工学教育推進機構」が平成17年度より先行して実施した「スペシャル・イングリッシュ・レッスン」²を、全学（本郷地区）で展開した。

(2)アカデミック・ライティング・プログラムの推進

平成20年度に開講した学部前期課程1年次の理系学生全員を対象とした英語によるアカデミック・ライティングのプログラムALESS (Active Learning of English for Science Students)³について、学外有識者による外部評価を実施し、極めて優れたプログラムであり、大きな成果を上げているとの評価を得た。

■女子の進学促進に向けた取組

女子志願者に東京大学の魅力をより積極的に発信するため、引き続き「女子高校生のための東京大学説明会」及び「オープンキャンパス女子学生コース」の開催、並びに女子高校生向け案内「Perspectives」の作成・配付を行うとともに、平成22年度は、女子学生による母校訪問を新たに実施した。また、「東京大学男女共同参画室」では、女子の進学促進に関する総長からの諮問を受け、提言書「女子の進学促進、女子学生比率向上への提言ー多様な学生構成の実現を目指してー」（平成23年3月18日）を取りまとめた。この他、女子志願者の増加を促進するため、『The University of Tokyo by AERA 東大へ行こう。』（朝日新聞出版）を作成・発行した。

■学位審査体制の見直し

学位請求論文を巡る不正行為の再発防止策として、全ての研究科等において教育研究の特質を踏まえた研究倫理ガイドラインを新たに作成し、学位審査体制の点検に基づく学位審査に関する内規等の見直しを行い、さらに学生が学位論文作成に当たり宣誓書を提出することで、研究倫理に関する諸規範を遵守させる仕組みを導入した。

◇学生支援の充実

■学生の主体的な活動の支援

(1)「タフな東大生」ウェブサイトの開設

² 学生のグローバル・コミュニケーション能力増強のためのプログラムで、英会話講座とTOEFL講座からなる。工学部附属工学教育推進機構国際化推進室の監督の下、学外英語学校のネイティブ・インストラクターが構内の教室で授業時間外にレッスンを行うシステム。

³ 受動的な英語学習を改めて、能動的 (active) に行うべく考案されたプログラム。授業はすべてネイティブ・スピーカーが担当。少人数クラス（1クラス15名程度）で、独自に開発されたカリキュラムの下に学生は自発的に発想し、構造化された小論文を書くように導かれ、最後にプレゼンを行う。

「タフな東大生」を掲げたウェブサイトを開設し、充実した学びを支えるプログラムや施設、海外留学（短期留学・サマープログラム等）、海外ボランティア等の案内、キャリア支援プログラム等の各種情報を発信することにより、学生の主体的な学習を支援・促進した。

(2) 学生による「タフな学生養成企画」

「行動シナリオ」への学生の参画を促すとともに、学生のアイデアと発想を活力あふれるキャンパスの創出に活かすため、学生による「タフな学生養成企画」と題し、第3回学生企画コンテストを実施した。22件の応募の中から、優秀賞として「東京大学を編集して魅せる!」、佳作として「MESHI-NAVI」及び「大学のシラバスのネットワーク化」を選定し、総長から表彰を行った。

■学生相談体制の充実

学生のコミュニケーション能力に関する悩み、注意力の問題、他の人と違う考え方・感じ方に関する悩みなどについて相談する窓口として、学生相談ネットワーク本部に「コミュニケーション・サポートルーム」を設置した。「コミュニケーション・サポートルーム」では、兼任の精神科医と専任の臨床心理士とでチームを構成し、アスペルガー症候群や注意欠如多動性障害 (ADHD) 等の発達障害にも対応できる体制とした。

白金キャンパスに「白金キャンパスなんでも相談室」を新設し、学生相談ネットワーク本部所属の臨床心理士、医師、大学本部職員が連携して、学生をはじめとする白金キャンパス構成員の支援を行った。

■学生への経済的支援

世帯収入400万円以下の学部学生への全額免除を含めた授業料免除制度、博士課程院生の授業料免除枠の拡大、博士課程研究遂行協力制度など、大学独自の経済的支援策を継続実施した。

また、新たな寄附金収入の増加と学生支援等の充実を目指し、卒業生からの寄附金を原資とした奨学金プログラムを拡充した。

■キャリア形成支援

卒業生を招いてのキャリアデザインセミナー、卒業生による業界研究会、知の創造的摩擦プロジェクト交流会等の企画を継続実施した。

また、学生に幅広いキャリアの可能性を提示するため、世界を相手に活躍している各界のプロフェッショナルを迎え、学部前期課程の学生を対象としたテーマ講義「グローバル時代をどう生きるか」を開講した。

この他、日本学術会議、朝日新聞社との共催で公開シンポジウム「大学教育と職業との接続を考える」を2回に亘って開催し、就職問題の在り方について課題を提起した。

◇研究活動の推進

■若手研究者・女性研究者の育成支援

(1)「特例教授ポスト」の創設

優秀な若手研究者のポスト確保及び人材流動性の向上のための方策として、「特例教授ポスト」を創設し、若手研究者の採用（年俸制助教）を促進する仕組みを構築した。

(2)女性研究者の養成

平成 21 年度に引き続き、「東京大学男女共同参画加速にかかる女性研究者養成計画」に基づき、総長裁量人員（3 名）を活用した教員公募を行うとともに、平成 22 年度に採択された科学技術振興調整費「女性研究者養成システム改革加速」により、女性教員 8 名を採用した。

■知の最先端に立つ世界最高水準の研究の推進

(1)「国際高等研究所」の設立

学術の卓越性の向上及び研究環境の国際化を推進する全学組織として、「東京大学国際高等研究所」を設立した。国際高等研究所には、世界トップレベルの研究機構を置くこととしており、その第 1 号として、世界トップレベル研究拠点（WPI）である「数物連携宇宙研究機構」（IPMU）を決定した。

(2)最先端研究開発プログラムの推進支援

最先端研究開発支援プログラムの推進を図るため、最先端研究開発支援課（平成 22 年 2 月設置）において、本学が支援機関となっている 5 つのプロジェクト支援組織と連携した一元的な研究支援を本格的に開始した。

(3)領域横断的教育研究プロジェクトの推進

総長室総括委員会の下で機構として、「日本・アジアに関する教育研究ネットワーク（ASNET 機構）」を新設し、平成 22 年度末現在、18 の機構等を設置し、領域横断的なプロジェクトを推進した。

(4) グローバル COE プログラムの推進

グローバル COE プログラムに選ばれた 21 拠点（他大学との連携プログラム 4 件を含む）において、国際的に卓越した教育研究を推進し、多くの成果を挙げた。

■研究成果に基づく政策提言

「政策ビジョン研究センター」や「高齢社会総合研究機構」等では、9 つの研究ユニットの立ち上げや 2 つの実証プロジェクトを実施し、それらの研究成果に基づく提言を積極的に行った。

■研究支援体制の充実に向けた取組

研究支援職員に多様な人材を確保するため、定年特例の適用対象を学術支援専門職員、学術支援職員まで拡大した。また、高度な研究支援人材である「リサーチ・アドミニストレーター」の在り方について、学術研究懇談会（RU11）⁴と連携しつつ、調査研究に着手した。

◇国際化の推進

■「グローバル・キャンパス」の基盤整備

全学的な国際関係の業務・サービスを行う諸組織を統合・再編成し、「国際本部」を設置した。さらに、本郷・駒場・柏の各キャンパスに国際センターのオフィスを設置したほか、外国人研究者及び外国人留学生の住居に関する計画管理、情報、サービス等を総合的に取り扱う「ハウジング・オフィス」を設置し、外国人研究者及び留学生に対するワンストップサービスを充実した。

■大学間連携による国際的プレゼンスの向上

G 8 大学サミットの事務局として、カナダにおける第 3 回サミットの開催を支援した。国際大学連合（IARU、APRU、AEARU 等）においては、各種会合に役員及び教職員を派遣し、大学間の交流を深め、東京大学の国際的なプレゼンスの向上に努めた。

国際的な大学間連携を強化するため、第 12 回東アジア 4 大学フォーラム（BESETOHA）では、教員の相互派遣等も視野に入れた交流関係の深化を目指す共同宣言を発表した。また、日英、日独、日露、日越、日北アフリカ、日サウジ等の 2 国間の学長会議に参加したほか、平成 22 年 6 月に「東京大学における清華大学ウィーク」を開催した。

■国際協力機構（JICA）との連携協定の締結

開発途上地域への国際協力事業の質の向上及び国際貢献、学術研究及び教育の発展に寄与することを目的として、国際協力機構（JICA）との連携協定を 10 月に締結した。

◇卒業生との緊密なネットワーク（グレーター東大コミュニティ）の形成

■卒業生連携プログラムの提供

卒業生が生涯に亘って大学との絆を持ち続け、世界的視野に立って大学や社会に貢献し続けることができる活動の場として、生涯学習プログラム「東大ワールドカフェ」（参加者累計 350 名）、「グレーター東大塾」（参加者累計 190 名）を開発・開催したほか、卒業生によるボランティア活動支援として「海外大学院留学説明会」を開催（参加者累計 750 名）した。

⁴ 北海道大学、東北大学、筑波大学、東京大学、早稲田大学、慶應義塾大学、東京工業大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学及び九州大学が参加。学術研究等をめぐる諸課題について懇談を行っている。平成 22 年度については、若手研究を中心とする科学研究費補助金の拡大や基金化などについて、政策提言等を行い、大きな成果をあげた。

■グローバルな卒業生ネットワークの拡大

各学部等が保有する留学生等の情報に基づきメーリングリストを作成するとともに、外国人同窓会のネットワークづくりの一環として、「外国人卒業生・留学生の集い」を実施した。また、海外同窓会ネットワークの拡充を目指し、海外在住卒業生に同窓会設立の働きかけを行い、ドイツ、アメリカ、韓国で4団体が設立された。

◇「知の共創」の展開

■産学連携活動の推進

グローバル Proprius21 を用いた海外企業との共同研究の可能性を探索するフィージビリティ・スタディを欧米の主要企業に行った。

また、株式会社東京大学エッジキャピタルの第2号ファンドが組成され、東京大学関連ベンチャー企業支援の新たな投資活動を開始した。なお、支援ベンチャー企業が iEXPO 2010 で最優秀賞を受賞（受賞3社のうち2社）するなど国内外で高い評価を得た。

■知的創造サイクルの活性化

産学連携協議会（会員数 700 企業超）のプラットフォームに基づく産学連携プラザ活動（産学官の有志が自由に意見交換をする「出会いの場」）として、科学技術交流フォーラムを2回開催したほか、海外企業の研究幹部を招聘し国際フォーラムを開催した。また、産学連携プロポーザル（UCR-Proposal）⁵をシーズ集の形で冊子にまとめた。

■学術情報の発信

(1) 研究活動の効果的な発信

最先端の研究成果を社会にわかりやすく伝えることを目的として、「サイエンス・コミュニケーター」を本部広報課に採用するなど、学術情報発信の充実を図り、東京大学ウェブサイト「学術情報」のアクセス数が最大で約 90%アップ（前年同月比）した。

(2) ICT を活用した情報発信

「iTunes U」によるコンテンツ配信（講義、語学レッスン、実習、キャンパスツアー等）を平成 22 年 8 月から開始し、5 ヶ月間で 100 万アクセスを達成した。

■大学発教育支援コンソーシアムに係る取組

大学発教育支援コンソーシアムに係る取組として、教育委員会と連携し、小

中高等学校の教員と共同で教材開発・授業実践を行った。また、東京大学が行う小中高等学校向けの教育支援の取組（出張授業・講習会・見学会等、教材開発、ウェブ講義、UT-eTEXT（理想の教科書）など）を「東大リソース」として取りまとめ、ポータルサイトで公開した。

※附属病院、附属学校及び共同利用・共同研究拠点に関する状況については、9～14 頁を参照。

⁵ 学内研究者の研究成果を産業界の経験を幅広く持つプログラムオフィサーが産業界のニーズを踏まえ、産業界へ共同研究等の提案をまとめたもの。1,800 件を超える提案テーマのデータベースであり、オンライン問い合わせにより研究者との面談が可能。

2. 業務運営・財務内容等の状況

■「行動シナリオ FOREST2015」の推進

(1) 行動シナリオの普及

行動シナリオの初年度に際し、全学が一丸となってその達成を目指すために、行動シナリオの学内構成員への浸透に努めた。具体的には、総長が各部局に出向き、行動シナリオの説明及び質疑応答を行ったほか、行動シナリオ説明会、教職員懇話会を開催するなど、学内構成員との対話を重視した取組を進めた。また、ウェブサイト、パンフレットや学内広報（「President's Improvisation」、 「FOREST NOW」の連載）等の刊行物、名刺へのロゴ印刷、応援キャラクター等を通して、学内外への周知・公表に努めた。

(2) 行動シナリオ推進に向けた横断的プロジェクト

行動シナリオの推進に当たり、組織の縦割りを排し、課を越えた取組を促進するため、横断的プロジェクトによる推進の仕組みを整えた。平成 22 年度末時点で、25 件の横断的プロジェクトが登録されている。また、プロジェクト構成員の編成に当たっては、職員（当面は本部所属の者）に対して公募を行い、自己啓発の一環とするなど、行動シナリオの実現に向けた意識の高揚を図った。

(3) 行動シナリオのフォローアップ

行動シナリオに掲げた達成目標の実現に向け、進捗状況のフォローアップを行った。フォローアップでは、行動シナリオに掲げた 9 つの重点テーマごとに、平成 22 年度の取組状況や達成目標の実現に当たっての課題等を把握するとともに、役員による集中討議を行い、これらの情報を踏まえ、行動シナリオの改訂や平成 23 年度の取組の方向性を示し、役員会や経営協議会等で報告・公表することで、マネジメントサイクルを機能させた。

■組織の機能強化

(1) 国際本部の設置及び国際委員会の強化

本部事務組織である「国際部」と、全学センターである「留学生センター」等を「国際本部」に統合し、国際関係機能を一元化した。その下に、「日本語教育センター」及び「国際センター」を置き、留学生及び外国人研究者の支援体制を強化するとともに、教職協働組織の充実を図り、東京大学における国際化を推進する体制をより強固なものとした。また、全学委員会である国際委員会と英文図書刊行委員会、東大－イェールイニシアティブ委員会を整理統合し、国際委員会を強化した。

(2) 情報システム本部の改組

教育・研究を支援する情報システムの推進と情報セキュリティの向上を図るため、「情報システム本部」を改組し、教員と職員が一体となった教職協働の体制を整えた。これにより、これまでの法人管理業務に特化した情報システムのみならず教育・研究支援も視野に入れ、大学全体を見据えた情報システム戦略を策定するための体制が整った。

(3) 「プロフェッショナルとしての職員の養成」に向けた取組

法人化以降推進してきた事務職員等の人事・組織・業務の改革の検証及び今後の改善方策の検討に着手した。その基礎資料とするため、常勤職員を対象とした職員アンケート調査を実施（回答者数1,365人・回答率約7割）した。

(4) マネジメント・アドバイザーの導入

東京大学の経営の活性化に資する助言を得るため、民間企業有識者 3 名に「マネジメント・アドバイザー」を委嘱した。

■自己収入の増加に向けた取組

(1) 東京大学基金の拡充

「東京大学基金」について、2020 年に 2000 億円の基金を目指す TODAI2000 の実現に向け、「おつり+PLUS 募金」、「古本募金」、「アニュアルギフト」など寄附メニューを多様化したほか、支援プロジェクトの見える化、ウェブサイトのリニューアルなど、寄附への理解を深めるための取組を推進した。

また、新たな寄附金収入の増加と学生支援等の充実を目指し、卒業生からの寄附金を原資とした奨学金プログラムを拡充した。

(2) 自己収入の見直し

既存の自己収入について料金の見直しを行い、民間共同研究員の研究料、保育園の基本保育料、保険・健康推進本部の診療料金等を増額し、自動販売機設置運営業務において販売手数料収入方式を導入する等、各種料金を適切な水準とするために、平成 23 年度実施分から改定・変更を実施することとした。また、自己収入増収に向けた方策について、全学的に提案を募り、個別課題及び実施時期等を考慮した上で、実現すべく継続して検討を行っている。

■コンプライアンス推進体制の強化

コンプライアンス推進体制の強化を図るため、本部法務課を設置するとともに、大学全体のコンプライアンスの基本方針となる「コンプライアンス基本規則」を制定し、本学のコンプライアンス推進に係る責任体制や予防活動、コンプライアンス事案への対応の手続きなどを明確化した。また、本基本規則に基づき、「東京大学コンプライアンス通報窓口の運営に関する細則」を制定した。

■東日本大震災への対応

東日本大震災の発生を受け、東京大学では、総長を本部長とする災害対策本部を設置し、学生及び教職員の安否確認、入試・入学手続き及び授業開始時期などの弾力的運用、電力の使用抑制など、学内の緊急対応を行うとともに、被災した学内施設への人的・物的支援、被災地への医療スタッフの派遣など、救済及び復興支援を実施した。

◇附属病院に関する状況

＜医学部附属病院＞

■社会的・地域的なニーズや重要政策課題等への対応

(1) 東日本大震災への対応

東日本大震災の発生を受け、東北大学をはじめとする関係機関からの要望に迅速に応じ、DMAT（災害派遣医療チーム）の派遣、東北大学への物資支援を行った。これに続いて3月30日までに6チームの医療支援チーム等を宮城県（石巻市、南三陸町）へ派遣し、この間、延べ60名が医療支援活動に参加した。

(2) 「救命救急センター」の開設

救急用ICU 6床を含め救急病床を10床増床し、平成22年8月に「救命救急センター」を立ち上げた。同年12月には東京都から救命救急センターの認定を受け、三次救急医療機関としての活動を開始した。

(3) 「こども救命センター」の指定

医学部附属病院は、東京都から平成22年9月に「こども救命センター」の指定を受けた。この制度は、他の医療機関では救命治療の継続が困難な小児重篤患者を24時間365日必ず受け入れ、小児専門の高度医療を行う全国初の制度であり、当院を含めて4つの病院が指定された。

(4) 地域の医療機関との連携強化

地域の医療機関との連携を強化するため、「連携受診案内」を10,000の医療機関に配布した。その結果、平成22年度の紹介患者数は2,475名となった。また、新たに導入した「地域連携システム（患者紹介状況に関するシステム）」を活用し、関係医療機関からの患者紹介を一般患者の予約より早期に対応することと、紹介患者の来院の経緯などを一元的に管理することが可能となった。

■教育・研究機能の向上のための取組

(1) 臨床研究推進のための体制整備

質の高い臨床研究を推進するため、臨床試験部を発展的に改組し、平成22年4月に「臨床研究支援センター」を設置した。これにより、従来から行ってきた医学部附属病院内の臨床試験（治験及び自主臨床試験）の支援（サイト管理）に加え、当病院が中心となって実施する臨床試験の実施支援（中央管理）を行う体制を確立した。さらに、本センターとトランスレーショナルリサーチ（TR）センターの連携強化を図り、大学発の再生医療や高度医療技術の臨床開発等を推進した。

(2) 地域医療従事者に対する研修プログラムの充実

地域医療を担う医師の養成・確保に対する社会的ニーズの高まりを受け、卒業臨床研修（専門）のうち、特に地域医療に関する研修プログラムについて、協力施設の増加と在宅医療の実践や地域での保健活動など内容面の充実を図った。本附属病院の研修医が高知県、三重県、石川県、新潟県及び岩手県の協力施設にて地域医療に参画することで、当該地域の医療の質の向上にも寄与

し、地域の新聞等で取り上げられるなど、社会的にも高い評価を得た。

■質の高い医療の提供に向けた取組

(1) クリニカルパスの整備

医療の質の向上及び標準化を推進するため、引き続きクリニカルパスの整備を進め、計178件（医療者用150件、患者用28件。対前年度末72件増）を整備した。また、クリニカルパスの整備・推進を目的として、平成23年2月にクリニカルパス大会を開催し、97人の参加者を得た。

(2) 医療の安全管理体制の強化

医療安全対策及び感染対策の一環として、輸液実施時のバーコード照合に関するシステム改造、多剤耐性菌対策の強化を目的とした入院中の蓄尿原則中止、入院中の尿検査適正実施のためのガイドライン制定などを実施した。特に多剤耐性緑膿菌検出増加を踏まえ、通常の感染対策研修会等に加えて、臨時の研修会、教育、感染対策委員会、環境調査を反復実施し、病院全体で多剤耐性菌対策強化を図り、新規検出を認めない状況とした。

(3) がん医療の充実

がん相談支援センターに相談員（看護師）1名を増員し、相談体制の充実を図った。また、「Hos-canR」（がん登録システム）を導入し、より精度の高いがん登録に努めた。

■継続的・安定的な病院運営のための取組

(1) 外部評価の実施

日本医療機能評価機構の評価認定（Ver. 6）を受審し、平成22年4月2日付けで認定証の交付を受けた。また、検査部、輸血部、感染制御部が、臨床検査室の国際的認定であるISO15189:2007の更新認定を受審し、平成23年1月19日付けで認定証の交付を受けた。

(2) 経営分析とそれに基づく病院機能の改善

HOMASによる患者（疾患）別の原価計算が把握できるようにシステム構築を行った。その結果得られたデータに基づき、教員（助教）を再配置し、戦略的な病院運営を推進した。

(3) 女性医師の勤務環境の改善

長時間の勤務が困難な女性医師に対する育児等支援の一環として、柔軟な勤務体制が可能な「病院診療医」を新設した。平成22年度は本制度により、短時間勤務の女性医師10名を雇用了。

＜医科学研究所附属病院＞

■社会的・地域的なニーズや重要政策課題等への対応

(1) 地域医療連携の強化

「地域医療連携室」（室長：医科学研究所附属病院長）を新たに開設し、地域医師会と連携して、地域医療に対する社会的ニーズに応えた。さらに、近隣病院との連携強化を図るため、感染症、がんの新しい治療、移植医療などの本附属病院が有する特色や専門性について、講演会及び面談等を通して理解を促し、新たな病院間連携が実現するなどの成果を上げた。

(2) 「市民公開医療懇談会」の開催

「市民公開医療懇談会」を平成22年8月以降、毎月1回開催し、社会一般を対象として最新の医療情報を提供した。特に、平成23年3月開催の同懇談会では、東日本大震災の発生を受け、社会的な関心が高い「原発事故と医科研近隣の放射線線量について」を緊急テーマとして取り上げ、約200名に上る参加者を得た。

(3) 東日本大震災への対応

福島県相馬市からの要請を受け、医療チームを派遣し、医療活動を行ったほか、現地及び本附属病院外来にて被災者の要望に応え、放射線量の測定を実施するなど多様な支援活動を行った。また、ウェブサイト上で、がん、感染症等の相談や被災者受入れに関する情報発信を行い、本附属病院の特質を生かした対応を行った。

■教育・研究機能の向上のための取組

(1) 橋渡し研究（トランスレーショナルリサーチ）の推進

医科学研究所附属病院は、文部科学省決定の橋渡し研究支援を行う拠点機関として、個別化医療や再生医療に関するシーズを臨床研究・治験として完成させるミッションを有している。これらの医療シーズを組織として成熟させるため、多職種間の専門職連携協働（Interprofessional Work：IPW）を、先駆的に導入しつつ、医科学研究所の基盤研究と附属病院の臨床（先端診療部）の結合を進めた。これらの取組を通じた倫理観と高度な知識を有する医療人の育成は、本附属病院の大きな特色となっている。

(2) 国際的な医療開発リーダーの育成

グローバルCOEプログラム「ゲノム情報に基づく先端医療の教育研究拠点」では、ほぼ毎週GCOE特別セミナーを実施（平成22年度は72回開催）し、医療界各分野の国内外の専門家による講演や討論を通して、若手研究者の育成に取り組んだ。また、病院実習等を通して、倫理観を養成するとともに、先端医療・橋渡し研究の重要性を理解させることにより、大学院学生の高いモチベーションに繋がった。

■質の高い医療の提供に向けた取組

(1) 質の高い先端治療の提供

がん医療に関して、医科学研究所附属病院の特色である従来の先端的治療に加えて、がんペプチドワクチンや再生医療の開発を世界に先駆けて実施している。平成22年度は、引き続き臨床試験を実施し、トランスレーショナルリサーチを推進すると同時に、臨床的問題点を解決するための研究を展開した。

さらに、各種がんに対する抗体治療や、予防のためのワクチン治療を専門的に展開するため、平成22年11月に「抗体・ワクチンセンター」を創設し、がん医療を中心とした先端医療を推進する体制を強化した。

(2) 看護体制の充実

患者サービスの改善・充実のため、看護師の大幅増員を図り、7：1看護体制を確立した。

■継続的・安定的な病院運営のための取組

現有の医療機器の維持・更新など、医科学研究所附属病院の事業の継続性を確保すべく、民間の経営コンサルタント会社による経営分析を導入し、その結果等を踏まえ、数値目標を盛り込んだ経営戦略を策定した。また、分析結果を経営委員会等で討論することにより、教職員の経営に関する自覚、コスト意識が高まり、前年度比130%程度の収支改善につながった。

◇附属学校に関する状況

■中等教育学校のモデル校としての役割

(1)高等学校普通科における特別支援教育のあり方についての研究

文部科学省委託事業「平成22年度高等学校における発達障害のある生徒の支援」事業の一貫として、指定校等との共同研究を推進するとともに、高等学校普通科における支援の実践及びその蓄積と共有を通じて、新たな支援方策モデルを提示した。また、平成23年2月に本支援事業の報告会を開催し、研究成果の全国的な普及に努めた。

(2)特色ある教育カリキュラムの再構築への取組

新学習指導要領への対応を視野に入れつつ、附属中等教育学校の教育の一つの柱である「総合学習」について、全教員による研究会を開催し、これまでの取組を検証した。また、中等教育学校における「教科学習」のあり方について検討を開始し、その一部を公開研究会（平成23年2月）で発表するなど、中等教育のモデル校として情報発信に努めた。

■学部・研究科との連携

(1)「学びの共同体」、「教えて考えさせる授業」の実践と成果の公表

教育学研究科の教員が提唱する「学びの共同体」及び「教えて考えさせる授業」について、年間を通して授業実践を行ったほか、研究科の教員も参加する校内研究会を計5回実施した。これらの成果を踏まえ、平成23年2月に「学びの質を高める協働学習」と題した公開研究会を開催し、全国の小中高及び中等教育学校並びに大学及び教育委員会関係者541名の参加を得た。公開研究会では、全教科で研究授業及び教科別分科会を行うとともに、教育学研究科教授等を迎えシンポジウムを行うなど、本校の先導的な教育・研究の成果を広く発信した。

(2)学部・研究科と連携したプロジェクト研究の推進

附属中等教育学校では、双生児を通して「遺伝と環境」について調査を進め、それを広く教育一般に役立てるために「双生児研究」を継続的に実施している。平成22年度は、引き続き、教育学部・教育学研究科と連携し、双生児データ電子化プロジェクトを推進した。

また、附属中等教育学校をフィールドとして、教育学研究科の教員が行う「中等教育におけるキャリア教育の課題」などの共同研究を推進した。

(3)教育学研究科学校教育高度化専攻との連携

附属中等教育学校は、教育学研究科学校教育高度化専攻の学生の研究実践フィールドとしての役割を果たしている。平成22年度は、24名の大学院学生が附属中等教育学校において授業を観察・記録し、評価を行うなどの実地研究を行った。

◇共同利用・共同研究拠点に関する状況

東京大学では、医科学研究所、地震研究所、史料編纂所、宇宙線研究所、物性研究所、大気海洋研究所、空間情報科学研究センター、情報基盤センター、素粒子物理国際研究センター、東洋文化研究所附属東洋学研究情報センター、社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センター、海洋基礎生物学研究推進センターの12の共同利用・共同研究拠点を擁し、大学の枠を越えた共同利用・共同研究を推進している。

これらの共同利用・共同研究拠点では、基礎研究から応用研究に至るさまざまな研究領域を探求することはもとより、共同利用・共同研究拠点の特色を生かし、外部から客員教員等を招き、国内外の研究機関等との共同研究や、多様な形の研究連携、国際連携、産学官連携及び部局横断的学際的プロジェクトを推進し、実践的な教育研究に貢献している。

(医科学研究所)

拠点名：基礎・応用医科学の推進と先端医療の実現を目指した医科学共同研究拠点

- ・ 医科学研究所では、(1)ゲノム・再生医療開発共同研究領域、(2)疾患システム共同研究領域及び(3)感染症・免疫共同研究領域の3つのコア拠点領域を設け、各領域に関連する研究課題について公募を行った。平成22年度は、全国の研究機関等から37件（国公立大学24件、私立大学7件、公的研究機関6件）の申請があり、そのうち35件を採択した。
- ・ 平成23年2月に「共同研究成果報告会」を開催した。本報告会では、上述の3つのコア拠点領域から、特に顕著な研究成果があった課題について発表が行われ、教員や学生のほか、共同研究拠点運営協議会の委員も参加し、発表者との活発な意見交換が行われた。なお、次年度以降、本報告会を更に発展させたシンポジウムの開催を検討している。
- ・ 東日本大震災を受け、直ちに研究者間のネットワークを通じ関係研究機関の研究者の被災状況を調査した。その結果を踏まえ、被災した研究者の研究実施及び継続を支援するための「共同研究（被災研究者支援）」の検討を行い、4月からウェブサイト等を通じて募集を開始した。

(地震研究所)

拠点名：地震・火山科学の共同利用・共同研究拠点

- ・ 地震研究所では、内陸地震発生機構解明のため、国内最大級の内陸地震の発生域である濃尾地震断層周辺で地震、電磁気、測地観測からなる総合研究を実施している。このうち地震観測では、69観測点を設置するなど、単独機関では不可能な高密度観測を行うために、地震研究所が取りまとめ役となり、北海道大学、弘前大学、東北大学、名古屋大学、京都大学、九州大学、鹿児島大学など全国10大学と防災科学技術研究所等の2研究・教育機関と協力した全国共同研究として実施されている。

- 地震火山噴火予知に関する全国的・国際的規模の共同研究プロジェクトの企画・調整を行う「地震火山噴火予知研究推進センター」、共同研究等で用いる観測機器の開発や技術支援を行う「観測開発基盤センター」及び全国の地震火山にかかわる観測データ等の情報収集・提供やデータ流通網の整備・運用を行う「地震火山情報センター」を地震研究所附属研究施設として設置し、共同利用・共同研究拠点として、全国規模の地震予知・火山噴火予知研究計画の企画立案と研究基盤・研究支援体制の機能を強化している。

- 地震・火山噴火予知研究協議会（人材 WG）では、日本全国の地震・火山研究分野の大学院学生及び若手研究者のキャリアパスを調査し、「地震及び火山噴火予知研究分野における人材育成について」として平成 22 年度に 2 度の中間報告を行った。なお、当該調査については平成 23 年 4 月 16 日に最終報告を発表した。

（史料編纂所）

拠点名：日本史史料の研究資源化に関する研究拠点

- 史料編纂所では、研究課題を定めて共同研究者を募る「特定共同研究」5 件（所外研究者 23 名、所内研究者 19 名）及び研究課題を募集する「一般共同研究」8 件（所外研究者 18 名、所内研究者 14 名）を実施した。共同研究者及び研究課題の募集に当たっては、各地の博物館・資料館等への募集要項の送付、日本史関係学会誌等への募集要項の掲載等を通じて、公募情報の積極的な周知に努めた。また、史料編纂所のウェブサイトにも、各課題で企画した研究会等の案内や公募情報等を掲載した。
- 共同研究者間の連携、研究の円滑な遂行を図るため、所外共同研究者が利用できる共同研究員室を設置したほか、史料編纂所電子計算機システム上に、共同研究者が安全・確実にネットワークを利用できるエリアを整備するなど、共同研究者の支援体制の充実を図った。
- 共同研究者の所属する各地の博物館や資料館等と連携した共同研究を推進した。例えば、特定共同研究のうち「宗家文書の目録化」では、長崎県立対馬歴史民俗資料館と連携して、複数機関に分散所在している宗家文書の目録データの横断検索を実現する方法について研究した。また、一般共同研究においては、名古屋市博物館所蔵史料や島根県立古代出雲歴史博物館所蔵史料を対象とした共同調査の成果が各館の展示に生かされた。

（宇宙線研究所）

拠点名：宇宙線研究拠点

- 宇宙線研究所附属神岡宇宙素粒子研究施設に XMASS 実験装置が完成し、平成 22 年 11 月には高純度の液体キセノン 800kg が充填された。今後、キセノンの純化や雑音の除去を行いながら世界最高の検出器感度を達成し、暗黒物質とキセノンの衝突から生じる微少な発光を同定し、宇宙を満たすと考えられている暗黒物質の直接検出を目指した共同利用・共同研究を進める。また、神岡鉱山の地下において、宇宙の激しい爆発現象などから生じる重力波の検

出を目指して、大型低温重力波望遠鏡（LGBT）の建設を開始した。

- T2K 実験において、J-PARC 加速器（茨城県東海村）から 295km 離れた神岡鉱山地下へ向けてニュートリノビームの入射が行われ、スーパーカミオカンデにおいてニュートリノ反応を検出した。平成 22 年度は、平成 22 年 6 月までのデータ解析結果を発表するとともに、平成 22 年 11 月からは増強された J-PARC 加速器のビームを用いてニュートリノデータの採取を行い、国内外の研究者の利用に供した。
- 米国・日本・韓国・ロシア・ベルギーの大学・研究所による国際共同研究であるテレスコープアレイ実験を推進し、平成 22 年度には、極高エネルギーに到達した陽子宇宙線と宇宙背景放射が反応して生じたと考えられる、エネルギースペクトルの歪みの観測に成功し、予備的な結果として公表した。

（物性研究所）

拠点名：物性科学研究拠点

- 物性研究所附属物質設計評価施設では、国内 3 位の性能を有するスーパーコンピュータを用いて全国約 180 の物性理論グループの 400 名以上に共同利用を供した。また、物性研究所が次世代スーパーコンピュータ戦略プログラム分野 2「新物質・エネルギー創成」の代表戦略機関に選定されたことに伴い、全国の計算物質科学分野の計算科学技術推進体制を構築するため、物性研究所附属計算物質科学研究センターの設置準備を行った。
- 物性研究所附属国際超磁場科学研究施設では、世界最高クラスの超強磁場発生装置を全国の物性科学研究者の共同利用に提供している。平成 22 年度は 37 件の研究課題を採択し、共同利用・共同研究を推進した。また、「強磁場フォーラム」の運営を通してユーザーの要望を汲み入れ、研究者コミュニティの意見の反映に努めたほか、冊子により情報発信を行った。
- 物性研究所附属中性子科学研究施設では、日本原子力研究開発機構（JAEA）の研究用原子炉 JRR-3 に設置した 14 台の中性子散乱実験装置を共同利用に提供している。平成 22 年度は実験日数 174 日、248 課題、5,886 人・日に及ぶ利用実績があった。また JAEA 及び高エネルギー加速器研究機構物質構造科学研究所等の関係機関と覚書を締結した。これにより、実験装置の有効利用や技術開発協力、外部利用の一層の促進が関係機関の協力のもとに実施され、わが国の中性子科学研究の飛躍的な発展が期待される。

（大気海洋研究所）

拠点名：大気海洋研究拠点

- 海洋研究所の柏キャンパスへの移転（平成 21 年度末）及び海洋研究所と気候システム研究センターとの統合・改組（平成 22 年 4 月）によって、大気海洋研究所を柏キャンパスに設置した。柏キャンパスでは、新研究棟の最新研究装備及び広大な観測機器棟を整備したほか、所内の技術職員を結集した共同利用共同研究推進センターを新設するなど、学術研究船（白鳳丸・淡

青丸)と大槌キャンパス(国際沿岸海洋研究センター)との連携のもとで、強固かつ先端的な共同利用・共同研究を推進するための基盤構築を着実に進めた。大槌キャンパスは東日本大震災による津波で被災し、その復興が焦眉の課題となった。

- ・ 大気海洋研究所が研究コミュニティと共同して開発した気候モデル(IPCC報告書等に引用された日本を代表する気候モデル)について、コンポーネントを刷新した新バージョンをリリースした。また、東北大学、千葉大学及び名古屋大学の気候研究センターと連携して、地球気候系の診断に関わるバーチャラボラトリーを形成し、データベースの公開や講習会を行ったほか、東京海上日動、NTT、三菱総合研究所等の企業と気候情報の社会応用に関する共同研究を行った。
- ・ 学術研究船「白鳳丸」による全国共同利用研究の一環として、マリアナ海溝付近の海域において、世界で初めて天然ウナギ(ニホンウナギ)の卵の採取に成功した。これにより、産卵は水深200mでなされ、約1.5日かけて160mまで上昇して孵化するなど、産卵・孵化に関する環境条件が初めて解明された。今後、民間企業との共同研究も含め、養殖技術の発展に向けた共同研究の進展が期待される。
- ・ JSPS 拠点大学交流事業「沿岸海洋学」プロジェクトの総括として、国際シンポジウム「西部太平洋域における海洋科学研究の新しい展開」を平成22年10月に開催した。インドネシア、タイ、マレーシア、フィリピン、ベトナムの5カ国との連携研究を中軸に、物質循環、有害藻類、生物多様性、海洋汚染等に関する最新の研究成果について議論がなされ、将来に向けた学術の進展に寄与した。

(空間情報科学研究センター)

拠点名：空間情報科学研究拠点

- ・ 空間情報科学研究センターでは、様々な空間データを研究用空間データ基盤として整備し、全国の研究者の利用に供している。平成22年度は、オンラインでの共同研究申請システムを導入し、利用者の利便性の向上及び担当者の作業負担軽減を図った。また、全国の研究者のニーズを取り入れ、共同利用・共同研究を促進するために、主要な関連学会に共同研究の呼びかけを行い、平成22年度の共同研究採択件数は、平成21年度の74件から90件に増加した。
- ・ 共同利用・共同研究の成果を発表する場として、年次研究発表会「CSIS Days」を開催した。この会では、短時間の口頭発表とポスターセッションによる対面での質疑応答により、効率的に空間情報科学の研究を俯瞰できるとともに、個々の研究について、深い議論も可能となるよう配慮している。併せて拠点校との会議も実施し、空間情報科学研究センターが行うべき研究支援のあり方に関し助言を得た。また、空間情報科学とその隣接分野の研究者間の交流及び問題意識や研究手法などの共有を目的としたシンポジウムを

開催した。

(情報基盤センター)

拠点名：学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点

- ・ 情報基盤センターでは、8大学から構成される学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点の中核拠点として、本センター内に新たな組織「学際情報科学研究体」を設置し、計算科学と情報科学の研究者が共同で提案する学際的な公募型共同研究を実施した。計14件(8大学で計37件)の採択課題に対し、スーパーコンピュータ利用料金の一部または全額免除及び、本センター教員の共同研究への参画などにより、共同研究活動を推進・支援した。
- ・ 平成22年度は、マルチパラメータサーベイ型シミュレーションのための統合クラウドシステムの開発を行った。ネットワーク型拠点の特性を生かし、当センターを中心に北海道大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学の協力のもと、科学技術シミュレーション、ポスト処理を各サイトの計算機資源を用いて効率的に実施するクラウドシステムを開発した。なお、平成23年度は全8大学による体制で継続する。
- ・ HA8000 クラスタシステム512ノード(ピーク性能75.4TFLOPS)を利用できる公募型サービスを開始した。採択グループは国内では他に例の無い512ノード、8,192コアを24時間占有できる。平成22年度は京コンピュータ等ペタスケールシステムの利用を目指す11グループを採択し、大規模並列多重格子法アルゴリズム開発への貢献や、得られた成果に基づくセンター教員との共著による心臓シミュレーションに関する論文がHPCコミュニティ最高峰の国際会議であるSC10に採択されるなどの成果をあげた。

(素粒子物理国際研究センター)

拠点名：最高エネルギー素粒子物理学研究拠点

- ・ ジュネーブにあるCERN研究所のLHC加速器は平成22年3月30日に衝突エネルギー7TeVを達成した。ビーム衝突頻度も時間を追って向上し、年末には当初目標の二倍を達成した。素粒子物理国際研究センターが推進するATLAS実験も衝突開始以降順調にデータを取得しており、トップクォークをはじめ既知の粒子の精密な測定を通し、検出器の較正などを精力的に行うとともに、ヒッグス粒子や超対称性粒子の探索を続けている。
- ・ ATLAS実験地域解析センターシステムは順調に運用を続けている。gLiteと呼ばれるグリッドミドルウェアをインストールし、WLCG(世界規模LHC計算グリッド)の一翼を担う。多いときには欧州から毎秒500MB/秒でデータが送られ、毎日1,000に及ぶジョブが実行されている。年間を通し98%の高可用性は、世界中に100以上ある解析センターでもトップクラスである。なお、LHC加速器及びATLAS実験の最新情報は、オフィシャルブログを通して、写真や図表、イラストなどを用い、社会にわかりやすく発信している。

(東洋文化研究所附属東洋学研究情報センター)**拠点名：アジア研究・情報開発拠点**

- 東洋文化研究所附属東洋学研究情報センターを日本側拠点機関にした「アジア比較社会研究のフロンティア」が、平成 22 年度日本学術振興会「アジア・アフリカ学術基盤形成事業」に採択され、高麗大学校（韓国）や中国社会科学院（中国）などを相手国拠点機関にして、比較社会学の国際的な共同研究を開始した。これにより、本拠点が東アジア域内での社会学研究者ネットワークのハブとして機能し、研究交流を加速させるための支援体制が整った。
- 東洋文化研究所が所蔵する研究資料やデータを活用して、所外の研究者と本研究所教員が共同して研究に取り組む公募共同研究制度を開始した。所外の研究者が委員の過半数を占める拠点運営委員会での審議の結果、平成 22 年度は 2 件が採択され、2 年計画の共同研究が新しいスタイルで始まった。これらの研究の経過と最終報告は、拠点化に併せてリニューアルした本拠点のウェブサイトで速やかに公表する。
- 東洋文化研究所が所有する貴重な漢籍を教材として用い、所内外の専門家が講師となり、漢籍の整理・分類における独自の手法を教授する研修を 2 週間にわたり開催した。対象は、全国の国公立大学図書館等の職員と東京大学の大学院学生であり、平成 22 年度は、職員 9 名、学生 5 名が修了した。なお、今後もテーマや教授法に工夫を加えながら、この研修を継続的に実施する予定である。

(社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センター)**拠点名：社会調査・データアーカイブ共同利用・共同研究拠点**

- 社会調査・データアーカイブセンターでは、社会調査データの共同利用を進めた。利用申請及びデータ提供には、郵送と Web システムの 2 通りの方法がある。平成 22 年度には、後者について英語による受付を開始したところ、海外の 21 機関からの申請を含む 328 件の申請があり、521 データセットを提供した。総計では、収録調査データベースの検索数 41,425 件、公開データリストのアクセス数 15,091 件、利用申請 666 件、利用申請研究者 1,354 名、提供したデータセット 1,630 件、発表論文・著書等は 135 件、海外利用機関は 35 機関となった。
- 寄託者の許可を得て、学部学生への提供可能なデータ数を大幅に拡大するとともに、教育目的で利用可能なデータも増やし、37 大学 46 名の教員の授業において 1,444 名の学生が利用した。また、若手研究者育成の一環として計量分析セミナーを開催し、延べ 28 機関、177 名が参加した。Web 上で統計分析ができるリモート集計システムについては、システムを利用して分析を学べる教科書も出版されており、平成 22 年度には 2,472 件の活用実績があった。
- 参加者公募型及び課題公募型の 2 つの二次分析研究会を開催した。採択さ

れた研究は、各 1 件である。参加者公募型では ISSP (International Social Survey Program: 国際社会調査プログラム) を用いた研究会を行うとともに、10 大学・機関、18 名の報告者・コメンテータによる報告会を開催し、報告書を公刊した。課題公募型では 8 大学、8 名の研究者から構成される研究組織が、JLPS (Japanese Life Course Panel Surveys) データを用いた研究を実施し、論文や報告など 5 件の成果をあげた。

(海洋基礎生物学研究推進センター)**拠点名：海洋生物学研究共同推進拠点**

- 海洋基礎生物学研究推進センター (CMB) は、多様な海産生物の利用が可能な三崎臨海実験所を基点として、筑波大学下田臨海実験センターとマリンバイオ共同推進機構 (JAMBIO) を共同設置し、海洋基礎生物学の共同研究を推進している。平成 22 年度に CMB で行われた共同利用・共同研究は 86 件、研究者実数 304 名、延べ 865 名、公表原著論文 121 報の実績があった。
- 三崎臨海実験所は、ニッポンウミシダの世界唯一のバイオリソース提供施設として国内外に研究の場を提供している。平成 22 年度については 19 件 (成体 157 個体、幼生 822 匹) の提供を行い、米国ブラウン大学がニッポンウミシダゲノム 8 Gb の 30 倍に相当する塩基配列、及びトランスクリプトーム 10 Gb の解読を完了するなどの成果を挙げている。ゲノムの情報基盤が整備されたことにより、ニッポンウミシダを用いる進化・再生の共同研究の発展が見込まれる。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 総長のリーダーシップの下、各部署の自律性を活かして全学的な協調を図り、活力ある組織運営を行う体制をつくる。 ● 組織を支える教職員の力が最大限発揮される環境を整備する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【45】 ・「東京大学憲章」の下、「東京大学アクション・プラン」(対象期間 2005～2008 年度)の成果を踏まえ、総長のリーダーシップにより、学外の意見も聴きながら、新たな行動計画を策定し、総合的な取組を計画的に推進していく。その際、総長、役員及び部署長の補佐体制や本部と部署間の連携体制を不断に見直すとともに、経営支援機能 (IR) を強化する等、本部等の組織を整備する。	【45-1】 ・総長のリーダーシップにより、新たな行動計画となる「行動シナリオ」を策定し、初年度としてその着実な実現に向け、「行動シナリオ」の意図や内容を説明し、構成員の理解を得、あるいは社会一般にアピールする広報・啓発活動を行う。	IV	
	【45-2】 ・ガバナンスの強化に向けて、学内委員会や本部事務組織に置く室等の見直しを行うとともに、教育研究情報を自己改善と持続的発展に活かせる組織体制の在り方について検討を進める。	IV	
【46】 ・総長の裁量により、教育研究分野の多様性等を考慮しながら、教職員や資金等の学内資源を機動的、重点的に配分するシステムを効果的に運用するとともに、各部署の自律性を活かし、適正かつ効率的な業務運営を促しつつ、その多様で特色ある主体的取組を積極的に支援する。	【46】 ・総長裁量経費について、機動的、重点的な学内資源配分を推進するとともに、各部署の採用可能な人員数の見直しを通じて、総長裁量枠及び教員採用可能数学内再配分システム枠の資源として確保し、優先順位にしたがって再配分する。	III	
【47】 ・雇用形態や雇用条件等の改善と柔軟な運用により、国内外の優秀な人材を採用・確保し、適材適所を徹底する。その際、教職員の人材交流の推進や流動性に留意する。	【47】 ・必要とされる雇用形態や雇用条件について、学内ニーズの集約を行い、その結果を踏まえ、改善と柔軟な運用を検討する。また、教職員の人材交流を促進させるため、出向制度を整備する。	III	
【48】 ・性別、年齢、国籍、障がいの有無等にとらわれない、教職員の多様性を促進し、能力・適性に応じた雇用・人事を行う。男女共同参画の促進や国際化の推進の観点から、女性教職員や外国人教員の割合を高めていく。	【48】 ・総長裁量枠を活用し、特に女性研究者の採用割合が低い分野である、理学系、工学系、農学系の女性研究者の養成を推進する。	III	
【49】 ・教員の不断の自己研鑽を促し、専門職としての高い倫理の	【49-1】 ・教員の行動規範・規準の検討に着手する。	III	

<p>維持と教育研究能力の向上を図るため、教員評価の取組をさらに進め、適切な運用を行う。</p>	<p>【49-2】 ・平成 21 年度に策定した教員評価制度運用指針に基づき、教員評価の具体的な実施方法等を検討する。</p>	<p>III</p>	
<p>【50】 ・採用・研修あるいは自己啓発の促進を通じ、高度な資格等を有する職員の割合を高めるとともに、職能開発（スタッフ・ディベロップメント）及び職員評価を推進し、職員の資質向上を図る。特に教育研究活動の多様化・高度化に適切に対応するため、高い専門性を持って教育研究を支援する職員の確保と育成を推進する。</p>	<p>【50】 ・採用に際しては、引き続き高度な資格や資質等を有する優秀な職員の採用を行う。採用後においては、職員評価の実施や研修制度の充実、人事異動、出向制度の活用などにより職員の資質向上を図る。</p>	<p>IV</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	● 既存の業務の見直しの徹底、システム化等を通じ、事務の効率化・合理化を進める。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【51】 ・全学的な協調を確保する観点から、本部と部局の事務分担や連携体制を再点検し、さらなる業務のスリム化、効率化と質の向上を進める。業務改善に当たっては、教職員からの提案を積極的に受け付け、また、優れた実践を全学的に展開する等、改善の機運を醸成し、持続させる。	【51-1】 ・教員と職員の協働体制を目指した新たな本部事務組織の再編方針を策定する。併せて業務分担や業務内容の見直し、業務方法等の改善方策を検討し、業務のスリム化を進める。	Ⅲ	
	【51-2】 ・教職員から業務改善の提案を受け付け、優れた取組を「業務改善総長賞」として表彰する。また、各業務担当との連携による当該年度の業務改善課題の設定等により、教職員の意識向上を図る。	Ⅲ	
【52】 ・業務運営の情報システム化をさらに進め、全学で使用する基本的な業務システム、周辺業務システム、その他の事務支援システムの融合化を推進し、利便性を高めるとともに、業務の効率化や迅速化に取り組む。	【52】 ・業務システムの融合化と効率化のための全体計画及び実施のためのガイドラインを策定し、それに基づく取組を進める。また、システムに関連する業務プロセスの見える化や運用体制の見直しを実施し、業務の質的向上を推進する。	Ⅲ	
ウェイト小計			

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

◇総長のイニシアティブによる大学運営

■「行動シナリオ FOREST2015」の推進

(1) 行動シナリオの普及

行動シナリオの初年度に際し、全学が一丸となってその達成を目指すために、行動シナリオの学内構成員への浸透に努めた。具体的には、総長が各部署に向き、行動シナリオの説明及び質疑応答を行ったほか、行動シナリオ説明会、教職員懇話会を開催するなど、学内構成員との対話を重視した取組を進めた。また、ウェブサイト、パンフレットや学内広報（「President's Improvisation」、 「FOREST NOW」の連載）等の刊行物、名刺へのロゴ印刷、応援キャラクター等を通して、学内外への周知・公表に努めた。

(2) 行動シナリオ推進に向けた横断的プロジェクト

行動シナリオの推進に当たり、組織の縦割りを排し、課を越えた取組を促進するため、横断的プロジェクトによる推進の仕組みを整えた。平成 22 年度末時点で、25 件の横断的プロジェクトが登録されている。また、プロジェクト構成員の編成に当たっては、職員（当面は本部所属の者）に対して公募を行い、自己啓発の一環とするなど、行動シナリオの実現に向けた意識の高揚を図った。

■総長裁量経費及び総長裁量人員の確保・配分

新規分野の創設や既存分野の更新等を図るため、総長裁量経費 7 億 511 万円を確保し、領域創成プロジェクト、政策ビジョン研究センター、「教育の情報化：TREEプロジェクト」等の事業に対して配分し、総長のイニシアティブによる教育研究事業を実施した。また、総長裁量人員については、教員採用可能学内再配分システム⁶による再配分枠 82 名を確保し、比較的長期間維持していくべき教育研究分野について 18 名分の再配分を実施した。

◇大学経営機能の強化

■事務組織の見直し

(1) 国際本部の設置及び国際委員会の強化

本部事務組織である「国際部」と、全学センターである「留学生センター」等を「国際本部」に統合し、国際関係機能を一元化した。その下に、「日本語教育センター」及び「国際センター」を置き、留学生及び外国人研究者の支援体制を強化するとともに、教職協働組織の充実を図り、東京大学における国際化を推進する体制をより強固なものとした。また、全学委員会である国際委員会と英文図書刊行委員会、東大ーイェールイニシアティブ委員会を整理統合し、

⁶ 役員会のイニシアティブの下、教員の一定数を新規教育研究事業及び継続的（既存）教育研究事業に配分する仕組みとして平成 19 年度に導入。

国際委員会を強化した。

(2) 情報システム本部の改組

教育・研究を支援する情報システムの推進と情報セキュリティの向上を図るため、「情報システム本部」を改組し、教員と職員が一体となった教職協働の体制を整えた。これにより、これまでの法人管理業務に特化した情報システムのみならず教育・研究支援も視野に入れ、大学全体を見据えた情報システム戦略を策定するための体制が整った。

(3) 室及び全学委員会の見直し

明確な責任体制の下、迅速な意思決定を行うため、事務組織の見直しを実施した。「教育企画室」の位置付けの明確化や機能強化、「広報室」の体制整備など、既存の室の役割を整理するとともに、全学委員会の整理・統合（31 の委員会を 17 へ整理）及び更なる見直しの在り方について検討を進めるなど、管理運営のスリム化・スマート化を推進した。

■「プロフェッショナルとしての職員の養成」に向けた取組

職員の国際化対応や大学の財政事情の逼迫による適切な人事管理と業務全般の見直し・効率化がより一層求められる中、「行動シナリオ」では、「プロフェッショナルとしての職員の養成」を重点テーマとして掲げている。その実現に向けた取組の一環として、法人化を機に策定した「事務職員等の人事・組織・業務の改善プラン」の検証・見直しを行うための検討部会を設置した。また、同検討部会の下に、人材育成WG及び組織・業務改善WGを置き、若手職員の参画によるボトムアップを図りつつ、人材の活用や育成、職員評価制度、業務の見直し、社会連携の推進及び本部・室見直し、教職協働の在り方等の諸課題について検討に着手し、その基礎資料とするため、常勤職員を対象とした職員アンケート調査を実施（回答者数 1,365 人・回答率約 7 割）した。

■業務改善の推進と展開

教職員からの業務改善提案の募集を継続実施し、平成 22 年度については、31 件の提案があり、契約審査案件のシステム管理など 3 件を表彰し、自律的改善を推進した。

また、業務の不断の点検・改善にとどまらず、当該業務を抜本的に見直して必要な措置を講じるため、業務改善プロジェクト推進本部を改組し、「業務改革推進室」を設置することを決定した。

■職員の能力開発

(1) 職員の語学力の向上

職員の国際化対応能力向上を目指すため、英語能力が初級レベルの中堅事務

職員（係長・主任クラス）を対象とする約半年間の語学研修を実施した。加えて、東京大学の学生を対象として実施している「スペシャル・イングリッシュ・レッスン」を英語能力が中級レベル以上の職員にも展開したほか、自己負担で外国語を学習する教職員を支援するため、語学学校と提携し、法人割引の制度を導入した。

(2) 研修制度の拡充

平成 22 年度からの新たな研修として、幹部職員としての心構えや大学経営等に関する意識の向上等を目的とした「幹部職員セミナー」を実施し、約 100 名の幹部職員が参加した。この他、新たに民間企業 3 社への研修出向を実施した。

■心の健康づくり体制整備のための従業員支援プログラム（EAP）の導入

職場環境の変化等により、心身に不調を訴え、うつ病をはじめとする精神疾患による病休者、休職者が増大していること等から、病休者等の軽減、生産性向上と組織の円滑な運営を実現するため、事務職員、技術職員を対象として、外部による従業員支援プログラム（EAP：Employee Assistance Program）を導入し、メンタルヘルス予防体制の整備に着手し、メンタルヘルス不調者の早期発見・対応を行うとともに、組織のストレス状況の把握をした。

◇外部有識者の積極的な活用

■マネジメント・アドバイザーの導入

東京大学の経営の活性化に資する助言を得るため、民間企業有識者 3 名に「マネジメント・アドバイザー」を委嘱した。

■プレジデント・カウンシルの開催

ニューヨーク及び東京において、プレジデント・カウンシル⁷本会議を開催し、それぞれ「アメリカの高等教育の変容」、「大学財政」をテーマとして、活発な意見交換が行われた。

◇男女共同参画の推進

■女性研究者の養成

平成 21 年度に引き続き、「東京大学男女共同参画加速にかかる女性研究者養成計画」に基づき、総長裁量人員（3 名）を活用した教員公募を行うとともに、平成 22 年度に採択された科学技術振興調整費「女性研究者養成システム改革加速」により、女性教員 8 名を採用した。また、出産・育児の際の研究支援員 8 名を雇用し、女性教員の勤務環境を改善した。

「東京大学男女共同参画室」では、女子の進学促進に関する総長からの諮問

を受け、提言書「女子の進学促進、女子学生比率向上への提言ー多様な学生構成の実現を目指してー」（平成 23 年 3 月 18 日）を取りまとめた。

■女性職員キャリアセミナーの開催

女性職員を対象として、女性が自らキャリアアップを考えるための「女性職員キャリアセミナー」を平成 22 年度から実施し、33 名が参加した。

⁷ 総長が世界の要人と意見交換し、東京大学のとるべき方向に対してガイダンスと支援を与えるため、平成 18 年度に設置。15 개국 28 人の有力企業人、学識経験者、国際機関関係者をカウンシル・メンバーとして委嘱している。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 資金の安定確保に関する目標

中期目標	● 教育研究等の質の向上を目指し、必要な収入を確保する。
------	------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【53】 ・必要な事業規模を確保する観点から、基盤的経費に関する 所要の支援を受けるとともに、自己収入の増加に取り組む。	【53】 ・施設利用料など既存の自己収入科目について、管理運営コスト等を踏まえ料金を 見直し、適切な水準となるよう設定するとともに、新たな自己収入科目の開拓に向 けた検討を進める。	III	
【54】 ・病院収入や資金運用益その他の収入の増加に取り組むとと もに、授業料等学生納付金について、教育の機会均等の理念や 国の定める標準額を踏まえ、適切な水準とする。	【54-1】 ・病院収入の増加に関し、病床稼働率を維持しつつ、平均在院日数の適正化を推進 するとともに、適切なDPC（診断群分類別包括評価）のコーディング及び出来高払 い部分の請求漏れ防止に努める。	III	
	【54-2】 ・授業料等学生納付金について、教育の機会均等の理念や国の定める標準額を踏ま え、適切な水準とする。	III	
	【54-3】 ・年間を通じた資金繰り計画表及び日々の資金繰り計画表を作成し、頻度の高い短 期運用を行う。また、中期計画期間を俯瞰した、長期運用計画を策定する。	III	
【55】 ・外部資金の獲得を促進するため、外部資金情報の迅速な把 握及び学内への提供を行うとともに、受け入れた研究資金・ 間接経費等の情報を一元的に管理する。	【55】 ・外部資金の公募、新規事業の開始、制度の改正等に関する情報を外部資金ポー タルサイト等に掲載し、学内への迅速かつ的確な情報提供を推進する。	III	
【56】 ・寄附の受入れを促進するための取組を進める。特に東京大 学基金を発展させるため、多様な寄附メニューその他の体制 をさらに整備する。	【56】 ・多様な寄附メニューの立案、検討を行い、寄附者（個人、法人）が寄附しやす い環境を整えるとともに、東京大学基金の支援により実現が可能となる全学的なプ ロジェクトを、学内外へ分かりやすく示し、東京大学基金の目的や果たす役割につ いて理解を求める。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 資金の効果的使用に関する目標

中期目標 ● 学内資金を効果的に配分し、有効利用に取り組むとともに、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年法律第 47 号)に基づき、平成 18 年度以降の 5 年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年 7 月 7 日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【57】 ・東京大学で行われている教育研究分野の多様性と各教育研究分野の特性とを勘案し、学内資金の効果的な配分を行う。	【57】 ・各教育研究分野の多様性と特性を踏まえ、基盤的経費の措置や間接経費等による教育研究環境の整備等、学内資金の効果的な配分を行う。	III	
【58】 ・調達方法を改善し、資金のより一層の有効利用を推進する。	【58】 ・資金の有効利用を推進するため、旅費業務全般についてのアウトソーシング、図書協同購入プランの推進など、調達方法の改善に向けた取組を引き続き実施する。	IV	
【59】 ・「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年法律第 47 号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成 18 年度からの 5 年間に於いて、△5%以上の人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年 7 月 7 日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。24 年度以降は、教育研究等の質の向上を図るために必要な人件費を確保しつつ、効果的な運用を図る。	【59】 ・総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成 22 年度は概ね 1%の人件費削減を図り、平成 18 年度から 5 年間で総人件費 5%以上の削減目標を達成する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 ● 資産の有効活用を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【60】 ・資金運用を大学の財務マネジメントとして重視し、多様な資金運用を積極的に行う。	【60】 ・年間を通じた資金繰り計画表及び日々の資金繰り計画表を作成し、頻度の高い短期運用を行う。また、中期計画期間を俯瞰した、長期運用計画を策定する。	Ⅲ	
【61】 ・保有する不動産の貸付範囲を拡大して有効利用を推進する。	【61】 ・保有不動産の有効利用を推進するため、学内不動産の利用状況を調査し、貸付範囲の拡大等の方策について検討を行う。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

◇自己収入の増加と資金の運用

■東京大学基金の拡充

「東京大学基金」について、2020年に2000億円の基金を目指すTODAI2000の実現に向け、「おつり+PLUS募金」、「古本募金」、「アニュアルギフト」など寄附メニューを多様化したほか、支援プロジェクトの見える化、ウェブサイトのリニューアルなど、寄附への理解を深めるための取組を推進した。

また、新たな寄附金収入の増加と学生支援等の充実を目指し、卒業生からの寄附金を原資とした奨学金プログラムを拡充した。

■自己収入の見直し

既存の自己収入について料金の見直しを行い、民間共同研究員の研究料、保育園の基本保育料、保険・健康推進本部の診療料金等を増額し、自動販売機設置運營業務において販売手数料収入方式を導入する等、各種料金を適切な水準とするために、平成23年度実施分から改定・変更を実施することとした。また、自己収入増収に向けた方策について、全学的に提案を募り、個別課題及び実施時期等を考慮した上で、実現すべく継続して検討を行っている。

■資金運用の取組

資金運用に当たっては、年間及び日々の資金繰り計画を作成し、効率的な資金運用を行うことで、厳しい経済情勢の中、平成22年度は4億11百万円の運用益を確保した。運用益は、教育研究や学生支援の充実を図るため、授業料免除などに充当した。

◇資金の効率的使用

■適切な予算配分計画の策定

本部事業費を「全学運営経費」とし、本部各部署からのヒアリングを通して、多様な教育研究分野を持つ本学が大学としての国際化を推進するための国際関係事業費、学生支援経費、教育研究環境整備費を確保するなど、限られた予算の中で有効かつ適切な予算配分計画を策定した。

■経費の削減に向けた取組

(1) 調達方式の改善による経費の削減

電子購買システム（UT購買サイト、UT試薬サイト）の利用促進、契約の包括化と複数年度化の推進により、平成22年度は11.3%（5億46百万円）の経費節減効果があった。また、契約の競争性・透明性・公平性を確保しつつコスト節減効果が期待される新たな調達方式（リバースオークション）について38件を試行し、22.4%の節減効果が得られた。

(2) 施設整備におけるコスト削減

施設整備において、工法の見直しや建設コストの動向を調査しコスト削減に反映させるなどの取組を強化し、24.7%（約16億円）の削減効果があった。

(3) 旅費業務のアウトソーシングの全学展開

旅費業務のアウトソーシングを平成22年10月から全学展開し、定常業務低減と経費削減の環境を整え、37,602件の旅費計算及び支払業務について、システム処理を行った。

(4) 複写料金の抑制

複写機の使用状況を分析することにより、利用部署の状況に応じた複写料金抑制のための改善（ICカードを利用した印刷打ち出しの試行、A4両面印刷の励行など）を促し、ソフト面での業務改善を進めた。

■省エネルギー対策・温室効果ガス排出抑制

「東大サステイナブルキャンパスプロジェクト（TSCP）」に基づき、平成22年度は、工学部地区、農学部地区及び総合研究博物館の空調用熱源の効率化を進めるハード面の対策と、各部署のTSCP-Officer（教員及び事務職員）を中心としたTSCP連絡会を通じて施設・設備の適正運用を推進するソフト面の対策を併用し、温室効果ガス排出抑制対策を実施している。これらの効果として、平成20年7月のプロジェクト発足以降、平成22年度末までの累積で約5,400(t-CO₂/年)〔光熱費換算で約2億3,700万円〕の削減効果が得られた。また、工学部地区の対策については、国土交通省の補助金を申請（平成23年度中に竣工予定）し初期投資の一部に充当している。さらに、経済産業省の国内クレジット制度を活用することにより、プロジェクトを通じて削減したCO₂排出量をクレジット化し、平成22年度分として8,254千円のクレジット売却益収入を得た。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標	● 世界最高水準の総合研究大学としてふさわしい自己点検・評価を実施し、結果を積極的に公表するとともに、大学運営の改善に資する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【62】 ・組織の目標や多様性を最大限に尊重しつつ、社会的、国際的な視点を重視した自己点検・評価又は外部評価を全ての教育研究部局において実施し、その結果を社会に公表する。	【62】 ・全学的な自己点検・評価の在り方や、社会への評価結果の公表方法について検討を行い、指針を策定する。	III	
【63】 ・全学的な教育研究の活性度等の状況を調査・集積するとともに、大学の国際比較の検証結果等を収集分析し、併せて、各部局の自己点検・評価等の結果並びに全学的な調査分析の結果を、教育研究の質の向上や組織運営の改善・強化に活用する。	【63】 ・全学的な教育研究の活性度等の状況を調査・集積するとともに、大学の国際比較のための方法等について検討する。	III	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	● 東京大学が有する情報発信媒体の全てを活用し、教育研究の成果を国内外に広く発信する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【64】 ・ウェブサイトや定期刊行物等の媒体並びに各種イベントの開催を通して、教育研究や大学運営等の諸活動の状況を積極的に社会に発信する。その際、情報発信媒体の最適化を常に追求する。	【64】 ・教育研究の成果等について、学内外広報誌やプレスリリース、オープンキャンパスなど、最適な情報発信媒体を通じて、積極的に社会に発信する。また、東京大学ホームページについては、利用者の利便性を考慮し、掲載項目等の整理を行う。	IV	
【65】 ・海外からのアクセスを容易にするため、ウェブサイトの外国語化を推進し、そのアクセス数を増やす。	【65】 ・海外からのアクセスを考慮し、東京大学ホームページ外国語版の掲載項目等について見直しを行うとともに、東京大学の魅力を海外にアピールできるコンテンツの充実を図る。	III	
ウェイト小計			

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

◇自己点検・評価の取組

■行動シナリオのフォローアップ

行動シナリオに掲げた達成目標の実現に向け、進捗状況のフォローアップを行った。フォローアップでは、行動シナリオに掲げた9つの重点テーマごとに、平成22年度の取組状況や達成目標の実現に当たっての課題等を把握するとともに、役員による集中討議を行い、これらの情報を踏まえ、行動シナリオの改訂や平成23年度の取組の方向性を示し、役員会や経営協議会で報告・公表することで、マネジメントサイクルを機能させた。

■自己点検・評価の基本方針の策定

各部局及び大学全体の自己点検・評価に関する大綱的指針として、「東京大学における自己点検・評価の基本方針」を策定した。基本方針には、自己点検・評価の前提となる教育研究活動等の理念や目標を明確化すること、特に教育活動については、教育の質保証の観点から、養成しようとする人材像や到達目標等を明らかにすること、評価の客観性、妥当性を担保するため、根拠資料・データに基づく実証的な自己点検・評価に努めること、学問分野の特性に応じて有効性が認められる場合には、国内外の大学関係者等による外部評価（ピア・レビュー）や国際比較を積極的に導入することなどを掲げ、東京大学における内部質保証の在り方を示した。

■全学センターの自己点検・評価

全学センター（15センター）については、「全学センターの設置・廃止等の手続きに関する申合せ」（平成22年2月改正）に基づき、第2期中期目標期間中に全ての全学センターで自己点検・評価を実施することとしている。平成22年度は、ヒアリング等により、各全学センターの活動実績及び今後の展望等を把握するとともに、平成23年度以降に実施する総長室総括委員会評価委員会による点検・評価時期を決定した。

◇情報公開の促進

■教育情報の公表

教育の質の向上及び国際化の推進を促進する観点から、教育情報の積極的な公表に向け、基本方針を策定するとともに、教員の研究テーマや業績等に関する情報検索機能や教育活動に係る各種情報等の一覧性を高めるよう整理したインデックスをウェブサイトに設け、教育情報の一層の公表に向けた準備を整えた。

■学術情報の発信

(1) 研究活動の効果的な発信

最先端の研究成果を社会にわかりやすく伝えることを目的として、「サイエ

ンス・コミュニケーター」を本部広報課に採用するなど、学術情報発信の充実を図り、東京大学ウェブサイト「学術情報」のアクセス数が最大で約90%アップ（前年同月比）した。

(2) ICTを活用した講義等の配信

東京大学で開講されている授業科目等をウェブサイトで公開する「UT Open Course Ware (UT OCW)」及び「TODAI TV」の講義数等の着実な増加を図った。加えて、「iTunes U」によるコンテンツ配信（講義、語学レッスン、実習、キャンパスツアー等）を平成22年8月から開始し、5ヶ月間で100万アクセスを達成した。

(3) 「Mini Academic Groove」の発行

高校生など広く社会に向けて、学術への興味を喚起し、東京大学の学術の魅力を発信するため、学生、職員の協同によりフリーペーパー「Mini Academic Groove」を作成し、オープンキャンパス等で配布した。

(4) 博物館を通じた学術情報の公開

医学部では、創立150周年記念事業のテーマ「社会に開かれた医学・医療の展開」の一環として、「健康と医学の博物館」を平成23年1月に開設した。総合研究博物館では、本館、小石川分館等において企画展示を行ったほか、海外モバイルミュージアムをエチオピア、ラオス、シリア及び台湾で展開した。

■研究成果に基づく提言

「政策ビジョン研究センター」や「高齢社会総合研究機構」等では、9つの研究ユニットの立ち上げや2つの実証プロジェクトを実施し、それらの研究成果に基づく提言を積極的に行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	● 世界最高水準の教育研究活動の展開を可能とするため、社会的課題に先導的に対応する良好なキャンパス環境整備を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【66】 ・本郷地区、駒場地区及び柏地区キャンパスを中心とする三極構造構想の下、各地区キャンパスの再開発・整備計画の策定・見直しを行いつつ、PFI 事業も含めキャンパス・施設の整備を推進する。	【66-1】 ・本郷地区、駒場地区及び柏地区キャンパス整備計画概要等の改正を行う。	III	
	【66-2】 ・柏Ⅲ期用地機能移転整備の基本計画及び多摩農場建物等整備の基本計画を策定する。	III	
	【66-3】 ・各地区において、PFI 事業、施設整備補助金、寄附金等を財源として、計画的に施設整備を進める。	III	
【67】 ・大学キャンパスを通じて持続型社会モデルの提案を目指す TSCP (Todai Sustainable Campus Project) に基づき、省エネルギー等に配慮したキャンパス作りを推進する。	【67】 ・農学部地区空調用熱源の高効率化や、TSCP (Todai Sustainable Campus Project) に関する学内連絡組織を通じた運用改善により、省エネルギー対策を実施する。また社会に向けて、低炭素活動の情報発信を行う。	III	
【68】 ・多種多様な構成員の活動の場として、耐震性の向上やバリアフリー化等、安全・安心で快適なキャンパス・施設の整備・保全をより一層推進する。	【68-1】 ・安全・安心で快適なキャンパスの整備に向け、耐震診断法定外建物の診断について年次計画を策定し、診断を順次実施する。また、エレベータの設置・多目的トイレの設置等、バリアフリー整備を推進する。	III	
	【68-2】 ・施設の維持・向上に向け、施設設備管理システムを立ち上げ保全管理業務をシステム化し、情報の整理と共有化を図るとともに、本郷地区キャンパスの保全管理業務の一元化を推進する。	III	
【69】 ・施設・設備の有効活用を図る観点から、全学的な共同利用スペースの確保・運用及び研究設備の共用化システムの構築・運用を推進する。	【69-1】 ・施設・設備の有効活用を図る観点から、新営・改修建物の一部（300 m ² 程度）を全学共同利用スペースとして確保する。また、専有スペースのスペースチャージの導入を段階的に実施し、活用度の低いスペースの有効利用・共同利用を推進する。	III	
	【69-2】 ・研究設備を最大限有効に活用するため、共用研究設備管理システムについて、効	III	

	果的な運用のための環境整備を進める。		
	ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 安全管理に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 教育研究環境の安全衛生確保と緊急時対応のため、安全管理体制を整備する。 ● 事故、災害、環境汚染等の未然防止と被害の軽減に取り組むとともに、情報セキュリティの強化を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【70】 ・教育研究活動における安全衛生確保の実現に向けて、組織的な連携体制の下、労働安全衛生法その他法令の遵守、学内規則の整備、安全教育・講習の充実を行う。また、資格管理等の全学的な運用を行って部局間の密接な連携を図るとともに必要な組織の見直しを行う。	【70-1】 ・教育研究活動における安全管理体制の充実を図るとともに、安全衛生業務支援システム (UTSMIS) において、eラーニングなどを活用し安全教育・講習の充実を行う。また、UTSMIS への特定機械等の登録、放射線取扱者等管理システム・全学核燃料物質管理システムの基本計画を進める。	III	
	【70-2】 ・危機事象の未然防止、迅速な把握及び的確な対処を図るため、学内リスクの総点検を行い、全学的なリスク管理体制の充実を図る。	III	
【71】 ・学内で排出される廃棄物（廃液・廃試薬等）について、適正で計画的な処理・処分を推進するための体制を整備する。	【71】 ・平成 21 年度に収集した不明廃棄物を、安全かつ適正に処理する。	III	
【72】 ・災害時において学生、教職員、住民等の安全を確保するため、関係機関等と連携を図り、防災に備えた連絡・避難・備蓄等の相互協力体制を確立する。	【72】 ・防災に備えた体制を見直すとともに、学内のセーフティマップを整備し、災害時の安全な集合場所などを周知する。また、関係機関と連携した防災訓練を行う。	III	
【73】 ・教育研究活動をはじめ、あらゆる活動における情報の適正な管理と運用を目指し、学内の情報セキュリティの確保・向上に必要な体制や規則等の整備充実に取り組む。	【73】 ・平成 21 年度に実施した情報セキュリティ・ポリシー実施状況調査の結果に基づき、既存の基本方針、対策基準等の規程の見直しを実施する。また、学内構成員に対する情報リテラシー向上のための研修を実施するとともに、情報セキュリティ意識向上のためのリーフレット等を配布し全学への啓発活動を実施する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 法令遵守に関する目標

中期目標	● 教育研究等の諸活動に係る法令等の的確な遵守のための取組を推進する。
------	-------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<p>【74】 ・学問の府としての社会的・公共的使命の下、健全で適正な大学運営を担保するため、構成員一人一人が法令の厳格な遵守をはじめ高い倫理観を持って行動するよう意識啓発等の取組を促進するとともに、不正な行為に対して迅速かつ的確に対応するための全学的・組織的な取組を推進する。</p>	<p>【74】 ・全学的な法令遵守体制を強化するため、役員レベルの総括組織を設置するとともに、学内のコンプライアンス体制の点検を実施する。構成員一人一人が高い倫理観を持って行動するよう、研修等を通じて、教職員の法令遵守の意識の向上を図る。</p>	III	
<p>【75】 ・全ての構成員がその個性と能力を十全に発揮し得るよう、公正な教育・研究・勤務環境の整備を図るとともに、基本的人権を尊重し、その侵害を防止する取組を推進する。</p>	<p>【75】 ・人権擁護に関する体制の見直しを進めるとともに、ハラスメント防止のための啓発活動等を引き続き実施する。</p>	III	
<p>【76】 ・研究費の適正な使用を遂行するため、研究費を使いやすい環境を整備するとともに、研究機関における公的研究費の管理・監査ガイドラインに基づき作成された不正使用防止計画に沿って、体制整備を着実に実施する。</p>	<p>【76】 ・不正使用防止計画に基づき、研究費不正防止対策を推進する。研究費使用ルールの改善に関しては、学内相談窓口を明確化するとともに、資金ごとに異なる使用ルール等について、関係各所と協議を進める。</p>	III	
<p>【77】 ・薬品管理システム等の開発・充実に取り組むとともに、安全講習会等、構成員の意識啓発のための研修活動の充実に取り組み、教育研究等における化学物質等の適正な使用・管理を推進する。</p>	<p>【77】 ・巡視・ヒアリングによる指導と助言を行い、薬品の利用実態を把握するとともに、棚卸しによる薬品の整理・整頓及び不要試薬の廃棄を推進する。</p>	III	
ウェイト小計			

(4) その他の業務運営に関する特記事項

◇法令遵守（コンプライアンス）体制の強化

■コンプライアンス推進体制の強化

コンプライアンス推進体制の強化を図るため、本部法務課を設置するとともに、大学全体のコンプライアンスの基本方針となる「コンプライアンス基本規則」を制定し、本学のコンプライアンス推進に係る責任体制や予防活動、コンプライアンス事案への対応の手続きなどを明確化した。また、本基本規則に基づき、「東京大学コンプライアンス通報窓口の運営に関する細則」を制定した。

◇危機管理体制の強化

■災害、事件・事故等危機事象の予防措置

平成 18 年度に作成した「東京大学における危機管理体制の現状」を見直し、全学的な危機事象における学内リスクを総点検した。また、外国で発生が予見される危機事象の予防等について検討を行い、「海外渡航危機管理ガイドブック」を作成し、ウェブサイトに掲載し周知を図った。

この他、過去 3 年に発生した事件・事故の分析を行い、発生が予見される事件・事故について、学内関係部署へ定期的にメールを発信し、注意喚起を図った。

■薬品管理の徹底

部局訪問調査を行い、薬品管理に関するヒアリング及び指導を行うなど、引き続き、薬品管理システム（UTCRIIS）を活用した薬品管理の徹底を推進した。また、高圧ガス管理に関する機能を追加するなど、UTCRIIS の機能拡充を図った。

◇研究費不正使用防止に関する取組

研究費に関する不正使用防止について、新任教職員に対する研修を実施するとともに、科学研究行動規範のリーフレットを作成し、全教職員・大学院学生に配付し、周知の徹底を図った。

◇省エネルギー・温室効果ガス抑制対策の推進

本学が有する知的資源を活かし、研究と教育の活性化を図りつつ、サステイナブルなキャンパスの実現に向けて、「東大サステイナブルキャンパスプロジェクト（TSCP）」を平成 20 年 4 月に立ち上げ、省エネルギー・温室効果ガス抑制に向けた様々な先導的な試みを実践している。平成 22 年度は、建築物の計画・設計・運用に関わる TSCP 指針を基に、細目を作成し、取組を具体化することでその推進に向けた体制の充実を図った。また、低炭素化に向けた建物運用・維持管理体制の強化を目指して、各部局の TSCP-Officer（教員及び事務職員）を中心とした TSCP 連絡会を開催し、各々の建物の特性に応じた適正運用（ソフト面の取組）を推進した。

◇東日本大震災への対応

東日本大震災を受け、総長を本部長とする災害対策本部を設置し、学生及び教職員の安否確認、入試・入学手続き及び授業開始時期などの弾力的運用、電力の使用抑制など、学内の緊急対応を行うとともに、被災した学内施設への人的・物的支援、被災地への医療スタッフの派遣など、救援及び復興支援を実施した。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 200億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に必要なとなる対策費として借入れすることも想定される。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 200億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に必要なとなる対策費として借入れすることも想定される。</p>	<p>該当なし</p>

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院総合文化研究科・教養学部の土地の一部（東京都渋谷区富ヶ谷二丁目1442番地1 3.88㎡）を譲渡する。 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市山部 1,416.17㎡）を譲渡する。 大学院農学生命科学研究科附属緑地植物実験所の土地の全部（千葉県千葉市花見川区畑町1487-1外 47,139.17㎡）を譲渡する。 海洋研究所および教育学部附属中等教育学校の土地の一部（東京都中野区南台一丁目28-1 10,571.62㎡）を譲渡する。 旧二宮果樹園の土地の全部（神奈川県中郡二宮町中里字諏訪脇518-1外 42,145.42㎡）を譲渡する。 検見川第二職員宿舎の隣接地（千葉県千葉市花見川区浪花町1010外 6,673.92㎡）を譲渡する。 	<p>重要な財産を譲渡する計画</p> <ol style="list-style-type: none"> 大学院総合文化研究科・教養学部の土地の一部（東京都渋谷区富ヶ谷二丁目1442番地1 3.88㎡）を譲渡する。 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市山部 1,416.17㎡）を譲渡する。 大学院農学生命科学研究科附属緑地植物実験所の土地の全部（千葉県千葉市花見川区畑町1487-1外 47,139.17㎡）を譲渡する。 海洋研究所および教育学部附属中等教育学校の土地の一部（東京都中野区南台一丁目28-1 8380.15㎡）を譲渡する。 旧二宮果樹園の土地の全部（神奈川県中郡二宮町中里字諏訪脇518-1外 42,145.42㎡）を譲渡する。 検見川第二職員宿舎の隣接地（千葉県千葉市花見川区浪花町1010外 6,673.92㎡）を譲渡する。 	<p>重要な財産を譲渡する計画</p> <ol style="list-style-type: none"> 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市山部 1,416.17㎡）を譲渡した。 海洋研究所および教育学部附属中等教育学校の土地の一部（東京都中野区南台一丁目28-1 7,843.65㎡）を譲渡した。

<p>重要な財産を担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 医学部附属病院における建物新営工事及び、病院特別医療機械の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学医学部附属病院の敷地及び建物について、担保に供する。 <p>また、医科学研究所附属病院における病院特別医療機械の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学医科学研究所附属病院の敷地及び建物について、担保に供する。</p>	<p>重要な財産を担保に供する計画</p> <p>医学部附属病院における建物新営工事及び、病院特別医療機械の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学医学部附属病院の敷地及び建物について、担保に供する。</p> <p>また、医科学研究所附属病院における病院特別医療機械の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学医科学研究所附属病院の敷地及び建物について、担保に供する。</p>	<p>重要な財産を担保に供する計画</p> <p>医学部附属病院における建物新営工事及び、病院特別医療機械の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学医学部附属病院の敷地及び建物について、担保に供している。</p> <p>また、医科学研究所附属病院における病院特別医療機械の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学医科学研究所附属病院の敷地及び建物について、担保に供している。</p>
--	---	---

V 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>決算において剰余金が生じた場合は、全学的な観点に立ち、本学の教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための経費に充てる。</p>	<p>当該年度の決算において剰余金が生じた場合は、全学的な観点に立ち、本学の教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための経費に充てる。</p>	<p>教育研究の質の向上のための環境整備及びキャンパス整備実施のための経費に充てた。</p>

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
【施設整備補助金(平成22年度当初予算)】 ・(本郷)総合研究棟(分子細胞学研究・農学生命科学) ・(本郷)(地震)総合研究棟施設整備事業(PFI) ・(駒場II)駒場オープンラボラトリー施設整備事業(PFI) ・(柏)総合研究棟(環境学研究系)施設整備事業(PFI) ・(駒場I)駒場コミュニケーション・プラザ施設整備事業(PFI) ・(本郷)総合研究棟(工学部新3号館)(PFI) 【大学資金】 ・(本郷)総合研究棟(工学部新3号館) 【国立大学財務・経営センター施設費交付金】 ・小規模改修 【民間出えん金(寄附)】 ・(駒場II)総合研究棟(IV-II) ・(駒場I)理想の教育棟 ・伊藤国際学術研究センター ・(本郷)農学生命科学研究科フードサイエンス棟 【他機関補助金等】 ・東京大学新追分国際宿舎(仮称) ・(本郷)学生支援センター ・(本郷)医学部附属病院立体駐車場 ・(柏)物性研究所6階サーバーコンピュータ室改修 ・(本郷)工学部3号館建替時退避用仮設建物 ・(本郷)工学部9号館地下1階改修 ・(本郷)工学部原子力動力実験装置改修 ・(海洋研)総合研究棟施設整備等事業(PFI)	総額 21,713	施設整備費補助金 (7,331) 大学資金 (2,588) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (1,074) 民間出えん金(寄附) (7,125) 他機関補助金等 (3,595)	【施設整備費補助金(平成21年度補正予算)】 ・(本郷)耐震・エコ再生研究棟(理学系等) ・(柏)先端研究施設ジェロントロジー研究棟 ・(柏)先端研究施設(WPI)救物連携宇宙研究機構研究棟2号館 ・設備費 【施設整備費補助金(平成22年度当初予算)】 ・(本郷)総合研究棟(分子細胞生物学研究・農学生命科学) ・(地震)総合研究棟施設整備事業(PFI) ・(駒場II)オープンラボラトリー施設整備事業(PFI) ・(柏)総合研究棟(環境学研究系)施設整備事業(PFI) ・(駒場I)駒場コミュニケーション・プラザ施設整備事業(PFI) ・(本郷)総合研究棟(工学部新3号館)(PFI) 【国立大学財務・経営センター施設費交付金】 ・小規模改修 【民間出えん金(寄附)】 ・(駒場II)総合研究棟(IV-II) ・(駒場I)理想の教育棟 ・伊藤国際学術研究センター ・フードサイエンス棟	総額 12,534	施設整備費補助金 (7,990) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (179) 民間出えん金(寄附) (4,365)	【施設整備費補助金】 ・(本郷)耐震・エコ再生研究棟(理学系等) ・(柏)先端研究施設ジェロントロジー研究棟 ・(柏)先端研究施設(WPI)救物連携宇宙研究機構研究棟2号館 ・(本郷)総合研究棟(分子細胞生物学研究・農学生命科学) ・(本郷)総合研究棟(工学部新3号館)(PFI) ・(駒場I)駒場コミュニケーション・プラザ施設整備事業(PFI) ・(駒場II)オープンラボラトリー施設整備事業(PFI) ・(柏)総合研究棟(環境学研究系)施設整備事業(PFI) ・(地震)総合研究棟施設整備事業(PFI) ・(駒場)総合研究棟改修 ・設備費 【国立大学財務・経営センター施設費交付金】 ・小規模改修 【民間出えん金(寄附)】 ・(駒場II)総合研究棟(IV-II) ・(駒場I)理想の教育棟 ・伊藤国際学術研究センター ・フードサイエンス棟	総額 8,758	施設整備費補助金 (4,002) 大学資金 (500) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (199) 民間出えん金(寄附) (3,604) 他機関補助金 (453)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。								

(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。

なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

○ 計画の実施状況等

【施設整備費補助金】

- ・平成22年度計画額（7,990百万円）に対して、平成22年度予備費（97百万円）の追加及び平成23年度への繰越（3,124百万円）となった。
- ・設備費の一部が平成23年度へ繰越（947百万円）となった。

【国立大学財務・経営センター施設費交付金】

- ・平成22年度計画額（179百万円）に対して、配分額の増額（30百万円）及び平成23年度への繰越（10百万円）となった。

【民間出えん金（寄附）】

- ・（駒場Ⅱ）総合研究棟（Ⅳ-Ⅱ）の財源の一部が大学資金となり、（駒場Ⅰ）理想の教育棟の財源が他機関補助金となった。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 雇用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 性別、年齢、国籍、障がいの有無等にとらわれない、教職員の多様性を促進し、能力・適性に応じた雇用・人事を行う。 教員（研究者）人事に関しては、国内外の世界最高水準の人材を集め、研究の多様性を確保することを念頭に置く。 人的資源については総長裁量等によって一定数の教職員を配置できる仕組みを継続して実施する。 <p>(2) 人材育成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 採用・研修あるいは自己啓発の促進を通じ、高度な資格等を有する職員の割合を高めるとともに、職能開発及び職員評価を推進し、職員の資質向上を図る。特に教育研究活動の多様化・高度化に適切に対応するため、高い専門性をもって教育研究を支援する職員の確保と育成を推進する。 世界最高水準の研究を担うために必要な資質・能力を備えた若手研究者を受入れるとともに育成す 	<p>(1) 雇用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 性別、年齢、国籍、障がいの有無等にとらわれない、教職員の多様性を促進し、能力・適性に応じた雇用・人事を行う。 国内外の優秀な人材を集め、研究の多様性を確保する。 若手研究者の恒常的なポストの確保を図る。 定年特例の適用対象を学術支援専門職員、学術支援職員まで拡大し、研究支援職員として多様な人材の確保を図る。 各部局の採用可能な人員数の見直しを通じて総長裁量及び教員採用可能数学内再配分システム資源として確保し、優先順位にしたがって再配分する。 男女共同参画を推進するために総長裁量枠を活用し、特に女性教員の採用割合が低い分野である理学系、工学系、農学系の女性教員の養成を推進する。 <p>(2) 人材育成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 採用・研修あるいは自己啓発の促進を通じ、高度な資格等を有する職員の割合を高めるとともに、職能開発及び職員評価を推進し、職員の資質向上を図る。特に教育研究活動の多様化・高度化に適切に対応するため、高い専門性をもって教育研究を支援する職員の確保と育成を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 女性職員を対象として、女性が自らキャリアアップを考えるための「女性職員キャリアセミナー」を実施し、33名が参加した。 外国人教員・研究者からの要望を踏まえ、雇用関係書類（就業規則、労働条件通知書、履歴書等）の英文化を行いウェブサイトに掲載した。 優秀な若手研究者のポスト確保及び人材流動性の向上のための方策として、「特例教授ポスト」を創設し、若手研究者の採用（年俸制助教）を促進する仕組みを構築した。 研究支援職員に多様な人材を確保するため、定年特例の適用対象を学術支援専門職員、学術支援職員まで拡大した。また、高度な研究支援人材である「リサーチ・アドミニストレーター」の在り方について、学術研究懇談会（RU11）と連携しつつ、調査研究に着手した。 総長裁量人員については、教員採用可能数学内再配分システムによる再配分枠 82 名を確保し、比較的長期間維持していきべき教育研究分野について 18 名分の再配分を実施した。 総長裁量枠を活用して、女性限定の教員公募を行うとともに、平成 22 年度に採択された科学技術振興調整費事業「女性研究者養成システム改革加速」により、理学系、工学系、農学系において 8 名の女性教員を採用した。また、採用した女性教員 1 名につき 2 名のメンター教員を配置して女性教員の養成を推進している。 関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験に加え、東京大学独自の「東京大学職員採用試験」、短時間勤務有期雇用教職員等から常勤職員として採用するための独自試験等を行った。 新たな研修として、大学経営等に関する知識を習得するための幹部職員セミナーや、女性職員キャリアセミナーを実施した。

<p>る体制の整備を行う。</p> <p>(3) 人材交流</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員に関して、能力や専門性の向上を図るため、国内外の研修や出向の制度を活用する。 <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 456,049百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>(3) 人材交流</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員に関して、能力や専門性の向上を図るため、国内外の研修や出向の制度を活用する。 出向制度による人材交流を促進する。 <p>(参考1) 平成22年度の常勤職員数 6,335人 また、任期付職員数の見込みを 1,294人とする。</p> <p>(参考2) 平成22年度の人件費総額見込 82,870百万円</p>	<ul style="list-style-type: none"> 職員評価について、4月からの1年間を評価期間として職員個々が自律的・主体的に取り組んだ。 研究等従事研修出向の促進及び運用の弾力化を図るため、教職員退職手当規則を改正した。 学内人事異動、他機関への出向を積極的に行うとともに、新たに民間企業3社への研修出向を実施し、職員の資質向上を図った。
--	--	---

学 士 課 程

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (年度計画別表に基づく定員)	収容定員1 (前期課程①又は後期課程①'に該当する定員)	収容数 (前期課程②又は後期課程②'に該当する在学者数)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
	(人)	(a)	(b)	(%)
■ 学部前期課程(1・2年生) <教養学部前期課程>	—	6,124	6,570	107.28
■ 学部後期課程(3年生以上) <法学部>				
第1類(私法コース)	1,600	800	1,062	132.75
第2類(公法コース)				
第3類(政治コース)				
<医学部>	778	480	460	95.83
医学科	618	400	417	104.25
健康科学・看護学科	160	80	43	53.75
<工学部>	3,772	1,896	2,165	114.19
社会基盤学科	160	80	122	152.50
建築学科	240	120	139	115.83
都市工学科	200	100	124	124.00
機械工学科	220	90	283	113.20
産業機械工学科 ※1	120	80		
機械情報工学科	160	80	206	132.90
航空宇宙工学科	208	104		
精密工学科	180	90	63	—
電気工学科 ※1	35	35		
電子工学科 ※1	40	40	116.00	127.27
電子情報工学科	160	80		
電気電子工学科 ※2	225	75	140	114.67
物理工学科	200	100		
計数工学科	220	110	106	96.36
マテリアル工学科	300	150	172	114.67
応用化学科	220	110	106	96.36
化学システム工学科	200	100	87	87.00
化学生命工学科	200	100	104	104.00
システム創成学科	464	232	286	123.28
(工学部共通編入学校)	20	20	49 ^{*1}	—
<文学部>	1,420	720	926	128.61
思想文化学科	360	180	206	114.44
歴史文化学科	240	120	222	185.00
言語文化学科	640	320	267	83.44
行動文化学科 ^{*2}	180	100	231	231.00
<理学部>	1,120	560	667	119.11
数学科	177	89	109	122.47
情報科学科	97	49	71	144.90
物理学科	277	139	147	105.76
天文学科	20	10	20	200.00
地球惑星物理学科	128	64	71	110.94
地球惑星環境学科	77	39	39	100.00
化学科	177	89	101	113.48
生物化学科	65	35	43	122.86
生物学科	72	36	44	122.22
生物情報科学科	30	10	22	220.00

*1 工学部共通編入学校の収容数は内数。

*2 文学部行動文化学科に3年次編入学定員10名を含む

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (年度計画別表に基づく定員)	収容定員1 (前期課程①又は後期課程①'に該当する定員)	収容数 (前期課程②又は後期課程②'に該当する在学者数)	定員充足率
<農学部>	1,220	640	651	101.72
応用生命科学課程	580	290	281	96.90
環境資源科学課程	460	230	235	102.17
獣医学課程	180	120	135	112.50
<経済学部>	1,360	680	807	118.68
経済学科	710	370	410	110.81
経営学科	440	240	233	97.08
金融学科	210	70	164	234.29
<教養学部(後期課程)>	560	280	428	152.86
超域文化科学科	80	40	71	177.50
地域文化研究学科	140	70	107	152.86
総合社会科学科	40	20	92	460.00
基礎科学科	160	80	72	90.00
広域科学科	80	40	44	110.00
生命・認知科学科	60	30	42	140.00
<教育学部>				
総合教育科学科	380	190	239	125.79
<薬学部> ※3	328	168	184	109.52
薬科学科	288	152	169	111.18
薬学科	40	16	15	93.75
学士課程の合計	12,538	12,538	14,159	112.93

計画の実施状況等

東京大学では、入学者選抜に当たっては、学部学科ごとに定めている入学定員を、文科1類から3類、理科1類から3類に振り分けて募集を行っている。入学1～2年次は教養学部前期課程に所属し、3年次進学の際に進学振り分けにより各学部各学科等に所属する。そのため、別表の定員充足率を求めるに当たっては、教養学部前期課程と学部後期課程に分けて以下のように算出している。

教養学部前期課程(1・2年生)

定員充足率については、平成21年度、平成22年度の入学定員の合計(全国大学一覧に基づく数。外国人学生は含まない。)を学部前期課程全体の収容定員①、学部前期課程の在学者数(平成22年5月1日現在の学校基本調査に基づく数。)の合計を収容数②とし、②/①×100により算出している。

学部後期課程(3年生以上)

定員充足率については、各年度の入学定員に対する進学者数は当該年度の2年後の数と対応することから、学部4年の場合は平成19年度・20年度の入学定員の合計、学部6年の場合は平成17年度・18年度・19年度・20年度の入学定員の合計を、各学部学科後期課程の収容定員①'、各学部学科の後期課程の在学者数(平成22年5月1日現在の学校基本調査に基づく数。外国人学生及び学士入学者数等を含む。)を収容数②'とし、②'/①'×100により算出している。このため、本学の定員充足率は、本学固有の「進学振り分け」に基づく、進学者に対する充足率としている。

※1 工学部電気工学科、電子工学科は平成20年度から学生募集を停止、産業機械工学科は平成21年度から学生募集を停止している。

※2 工学部電気電子工学科は平成20年度設置であり、3年次進学の入力は平成22年度から。

※3 薬学部では、薬学科と薬科学科への振り分けは、学生の希望と成績を基にして4年次に決定している。そのため、定員充足率の算出にあたって、薬科学科については、平成19年度・20年度の薬科学科の入学定員及び平成20年度の薬学科の入学定員の合計を収容定員①'、3年次・4年次の在学者数を収容数②'とし、薬学科については、平成18年度・19年度の入学定員を収容定員①'、4年次・5年次の在学者数を収容数②'とした。

修士課程

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
<人文社会系研究科>	386	314	81.35
基礎文化研究専攻	110	80	72.73
日本文化研究専攻	56	40	71.43
アジア文化研究専攻	76	40	52.63
欧米系文化研究専攻	66	88	133.33
社会文化研究専攻	32	32	100.00
文化資源学研究専攻	22	24	109.09
韓国朝鮮文化研究専攻	24	10	41.67
<教育学研究科>	176	202	114.77
総合教育科学専攻	134	155	115.67
学校教育高度化専攻	42	47	111.90
<法学政治学研究科>			
総合法政専攻	40	39	97.50
<経済学研究科>	162	159	98.15
経済理論専攻	28	23	82.14
現代経済専攻	48	69	143.75
経営専攻	34	14	41.18
経済史専攻	22	5	22.73
金融システム専攻	30	48	160.00
<総合文化研究科>	538	563	104.65
言語情報科学専攻	74	63	85.14
超域文化科学専攻	82	88	107.32
地域文化研究専攻	94	82	87.23
国際社会科学専攻	76	90	118.42
広域科学専攻	212	240	113.21
<理学系研究科>	836	737	88.16
物理学専攻	304	222	73.03
天文学専攻	46	43	93.48
地球惑星科学専攻	218	167	76.61
化学専攻	104	130	125.00
生物化学専攻	54	73	135.19
生物科学専攻	110	102	92.73

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
<工学系研究科>	1,184	2,029	171.37
社会基盤学専攻	104	166	159.62
建築学専攻	64	198	309.38
都市工学専攻	74	137	185.14
機械工学専攻	104	184	176.92
産業機械工学専攻 ※1	—	—	—
精密機械工学専攻	54	91	168.52
システム創成学専攻	90	137	152.22
航空宇宙工学専攻	74	123	166.22
電気系工学専攻	140	241	172.14
物理工学専攻	84	110	130.95
マテリアル工学専攻	90	120	133.33
応用化学専攻	66	104	157.58
化学システム工学専攻	56	110	196.43
化学生命工学専攻	64	108	168.75
原子力国際専攻	44	67	152.27
バイオエンジニアリング専攻	48	66	137.50
技術経営戦略学専攻	28	67	239.29
<農学生命科学研究科>	586	627	107.00
生産・環境生物学専攻	56	63	112.50
応用生命化学専攻	68	114	167.65
応用生命工学専攻	86	96	111.63
森林科学専攻	40	48	120.00
水圏生物科学専攻	60	63	105.00
農業・資源経済学専攻	34	13	38.24
生物・環境工学専攻	34	40	117.65
生物材料科学専攻	34	56	164.71
農学国際専攻	86	65	75.58
生圏システム学専攻	50	49	98.00
応用動物科学専攻	38	20	52.63
<医学系研究科>	132	174	131.82
健康科学・看護学専攻	50	58	116.00
国際保健学専攻	42	64	152.38
医科学専攻	40	52	130.00

<薬学系研究科>	186	190	102.15
分子薬学専攻 ※2	26	33	126.92
機能薬学専攻 ※2	24	21	87.50
生命薬学専攻 ※2	18	30	166.67
統合薬学専攻 ※2	18	22	122.22
薬科学専攻	100	84	84.00
<数理科学研究科>			
数理科学専攻	106	89	83.96
<新領域創成科学研究科>	732	987	134.84
物質系専攻	76	109	143.42
先端エネルギー工学専攻	48	75	156.25
複雑理工学専攻	50	64	128.00
先端生命科学専攻	108	104	96.30
メディカルゲノム専攻	58	118	203.45
自然環境学専攻	92	107	116.30
環境システム学専攻	36	72	200.00
人間環境学専攻	76	111	146.05
社会文化環境学専攻	64	105	164.06
国際協力学専攻	40	59	147.50
海洋技術環境学専攻	36	38	105.56
情報生命科学専攻	48	25	52.08
<情報理工学系研究科>	316	433	137.03
コンピュータ科学専攻	54	70	129.63
数理情報学専攻	50	58	116.00
システム情報学専攻	50	57	114.00
電子情報学専攻	56	96	171.43
知能機械情報学専攻	48	105	218.75
創造情報学専攻	58	47	81.03
<学際情報学府>			
学際情報学専攻	200	201	100.50
修士課程の合計	5,580	6,744	120.86

計画の実施状況等

- 人文社会系研究科においては、志願者数は入学定員を超えているが、質の高い学生の獲得をめざして入学試験を行っており、入学定員に達していないとしても、学力が不足している受験生は合格させておらず、結果として、収容定員に満たない状態となっている。
- 経済学研究科においては、志願者数は入学定員を超えているが、質の高い学生の獲得をめざして入学試験を行っており、入学定員に達していないとしても、学力が不足している受験生は合格させておらず、結果として、収容定員に満たない状態となっている。
- 理学系研究科においては、志願者数は入学定員を超えているが、質の高い学生の獲得をめざして入学試験を行っており、入学定員に達していないとしても、学力が不足している受験生は合格させておらず、結果として、収容定員に満たない状態となっている。
- 数理科学研究科においては、志願者数は入学定員を超えているが、質の高い学生の獲得をめざして入学試験を行っており、入学定員に達していないとしても、学力が不足している受験生は合格させておらず、結果として、収容定員に満たない状態となっている。

※1 工学系研究科産業機械工学専攻は、平成21年度より学生募集を停止している。

※2 薬学系研究科分子薬学専攻、機能薬学専攻、生命薬学専攻、統合薬学専攻は、平成21年度より学生募集を停止している。

博士課程

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) × 100
	(人)	(人)	(%)
<人文社会系研究科>	324	509	157.10
基礎文化研究専攻	90	123	136.67
日本文化研究専攻	48	73	152.08
アジア文化研究専攻	63	98	155.56
欧米系文化研究専攻	57	123	215.79
社会文化研究専攻	30	41	136.67
文化資源学研究専攻	18	25	138.89
韓国朝鮮文化研究専攻	18	26	144.44
<教育学研究科>	147	264	179.59
総合教育科学専攻	111	192	172.97
学校教育高度化専攻	36	72	200.00
<法学政治学研究科>			
総合法政専攻	120	101	84.17
<経済学研究科>	168	116	69.05
経済理論専攻	30	31	103.33
現代経済専攻	66	47	71.21
経営専攻	27	7	25.93
経済史専攻	21	19	90.48
金融システム専攻	24	12	50.00
<総合文化研究科>	513	794	154.78
言語情報科学専攻	81	131	161.73
超域文化科学専攻	87	145	166.67
地域文化研究専攻	84	195	232.14
国際社会科学専攻	72	114	158.33
広域科学専攻	189	209	110.58
<理学系研究科>	645	607	94.11
物理学専攻	237	204	86.08
天文学専攻	42	41	97.62
地球惑星科学専攻	159	95	59.75
化学専攻	78	68	87.18
生物化学専攻	45	86	191.11
生物科学専攻	84	113	134.52

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
<工学系研究科>	936	1,052	112.39
社会基盤学専攻	72	66	91.67
建築学専攻	48	162	337.50
都市工学専攻	33	98	296.97
機械工学専攻	64	46	71.88
産業機械工学専攻 ※	11	8	72.73
精密機械工学専攻	36	47	130.56
システム創成学専攻	57	40	70.18
航空宇宙工学専攻	54	47	87.04
電気系工学専攻	96	104	108.33
物理工学専攻	57	52	91.23
マテリアル工学専攻	60	50	83.33
応用化学専攻	39	45	115.38
化学システム工学専攻	39	40	102.56
化学生命工学専攻	39	54	138.46
先端学際工学専攻	138	75	54.35
原子力国際専攻	33	49	148.48
バイオエンジニアリング専攻	36	37	102.78
技術経営戦略専攻	24	32	133.33
<農学生命科学研究科>	481	545	113.31
生産・環境生物学専攻	39	34	87.18
応用生命化学専攻	48	62	129.17
応用生命工学専攻	60	74	123.33
森林科学専攻	30	34	113.33
水圏生物科学専攻	45	61	135.56
農業・資源経済学専攻	24	32	133.33
生物・環境工学専攻	24	17	70.83
生物材料科学専攻	24	48	200.00
農学国際専攻	57	50	87.72
生圏システム学専攻	54	21	38.89
応用動物科学専攻	24	24	100.00
獣医学専攻	52	88	169.23

<医学系研究科>	942	951	100.96
分子細胞生物学専攻	76	48	63.16
機能生物学専攻	56	33	58.93
病因・病理学専攻	132	97	73.48
生体物理医学専攻	68	48	70.59
脳神経医学専攻	84	77	91.67
社会医学専攻	56	39	69.64
内科学専攻	144	247	171.53
生殖・発達・加齢医学専攻	64	73	114.06
外科学専攻	160	141	88.13
健康科学・看護学専攻	75	86	114.67
国際保健学専攻	27	62	229.63
<薬学系研究科>	129	184	142.64
分子薬学専攻	39	58	148.72
機能薬学専攻	33	42	127.27
生命薬学専攻	33	61	184.85
統合薬学専攻	24	23	95.83
<数理科学研究科>			
数理科学専攻	96	70	72.92
<新領域創成科学研究科>	489	485	99.18
物質系専攻	54	41	75.93
先端エネルギー工学専攻	36	21	58.33
複雑理工学専攻	33	26	78.79
先端生命科学専攻	69	64	92.75
メディカルゲノム専攻	39	116	297.44
自然環境学専攻	60	63	105.00
環境システム学専攻	24	31	129.17
人間環境学専攻	48	30	62.50
社会文化環境学専攻	42	32	76.19
国際協力学専攻	30	35	116.67
海洋技術環境学専攻	21	7	33.33
情報生命科学専攻	33	19	57.58

<情報理工学系研究科>	186	254	136.56
コンピュータ科学専攻	36	56	155.56
数理情報学専攻	27	31	114.81
システム情報学専攻	27	33	122.22
電子情報学専攻	36	58	161.11
知能機械情報学専攻	24	41	170.83
創造情報学専攻	36	35	97.22
<学際情報学府>			
学際情報学専攻	132	161	121.97
博士課程の合計	5,308	6,093	114.79

計画の実施状況等

- 法学政治学研究科においては、志願者数は入学定員を超えているが、質の高い学生の獲得をめざして入学試験を行っており、入学定員に達していないとしても、学力が不足している受験生は合格させておらず、結果として、収容定員に満たない状態となっている。
- 経済学研究科においては、志願者数は入学定員を超えているが、質の高い学生の獲得をめざして入学試験を行っており、入学定員に達していないとしても、学力が不足している受験生は合格させておらず、結果として、収容定員に満たない状態となっている。
- 数理科学研究科においては、毎年志願者数と入学定員がほぼ均衡しているものの、質の高い学生の獲得をめざして入学試験を行うことにより、入学定員に達していないとしても、学力が不足している受験生は合格させておらず、結果として、収容定員に満たない状態となっている。

※ 工学系研究科産業機械工学専攻は平成21年度より学生募集を停止している。

専門職学位課程

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) × 100
	(人)	(人)	(%)
<法学政治学研究科> 法曹養成専攻	(640) 840	623	(97.34) 74.17
<工学系研究科> 原子力専攻	15	18	120.00
<医学系研究科> 公共健康医学専攻	(52) 60	45	(86.54) 75.00
<公共政策学教育部> 公共政策学専攻	200	241	120.50
専門職学位課程の合計	(907) 1,115	927	(102.21) 83.14

計画の実施状況等

- 法学政治学研究科法曹養成専攻(以下、法科大学院という。)の収容定員は、専門職大学院に関し必要な事項について定める件第4条に基づき840人であるが、本学の法科大学院は、法学既修者コース(2年制・入学定員は平成22年度から165人、平成21年度は200人)及び法学未修者コース(3年制・入学定員は平成22年度から75人、平成21年度・20年度は100人)にコース分けされており、実質的な収容定員は640人となる。この収容定員(640人)を基に算出した場合の法科大学院の定員充足率は、「97.34%」である。
- 医学系研究科公共健康医学専攻(以下、公衆衛生大学院という。)の収容定員は60人であるが、本学の公衆衛生大学院は、標準修業年限1年のコース(入学定員8人)、標準修業年限2年のコース(入学定員22人)にコース分けされており、実質的な収容定員は52人となる。この収容定員(52人)を基に算出した場合の公衆衛生大学院の定員充足率は、「86.54%」である。
- 上記により、専門職学位課程全体の実質的な収容定員の合計は、907人となり、この収容定員を基に算出した場合の専門職学位課程全体の定員充足率は、「102.21%」である。
- 医学系研究科公共健康医学専攻においては、志願者数は入学定員を超えているが、質の高い学生の獲得をめざして入学試験を行っており、入学定員に達していないとしても、学力が不足している受験生は合格させておらず、結果として、収容定員に満たない状態となっている。